

平成29年度第4回江東区外部評価委員会（B-③）

1 日 時 平成29年7月20日（木）
午後6時30分 開会 午後9時4分 閉会

2 場 所 江東区役所 7階 第71会議室

3 出席者

(1) 委員

塚本 壽雄	藤枝 聡
布施 伸枝	

(2) 関係職員出席者

[施策4]

環境清掃部長	林 英彦
土木部長	並木 雅登
環境清掃部清掃リサイクル課長	河野 佳幸
環境清掃部清掃事務所長	平松 紀幸
土木部施設保全課長	仁平 剛男
環境清掃部清掃リサイクル課清掃リサイクル係長	山本 哲之
環境清掃部清掃事務所管理係長	淡路 一昭
環境清掃部清掃事務所作業係長	江口 昌良

(3) 関係職員出席者

[施策31]

都市整備部長	吉川 甲次
土木部長	並木 雅登
都市整備部都市計画課長	高垣 克好
土木部道路課長	中尾 英樹
土木部施設保全課長	仁平 剛男
土木部交通対策課長	鳥谷部 森夫

都市整備部まちづくり推進課

まちづくり担当係長（事業推進）	松 崎 健 史
土木部道路課工事係長	浦 靖 憲
土木部道路課橋梁係長	根 本 良 治
土木部交通対策課交通係長	田 中 勝 朗
土木部交通対策課自転車対策係長	小 川 嘉 則
土木部交通対策課地下鉄8号線事業推進担当係長	大 田 修 一

(4) 事務局

政策経営部長	押 田 文 子
政策経営部企画課長	炭 谷 元 章
政策経営部財政課長	岩 瀬 亮 太
政策経営部計画推進担当課長	日 野 幸 男

4 傍聴者数 なし

5 会議次第

1. 開会
2. 施策4「循環型社会の形成」ヒアリング
3. 施策3 1「便利で快適な道路・交通網の整備」ヒアリング
4. その他
5. 閉会

6 配付資料

- ・委員名簿
- ・出席職員名簿（施策4・31）
- ・席次表（施策4・31）
- ・実施実現に関する指標に係る現状値の推移（施策4・31）
- ・事業概要一覧（施策4・31）
- ・施策評価シート（施策4・31）
- ・行政評価（二次評価）結果への取り組み状況説明シート（施策4・31）

午後 6時30分 開会

○班長 第4回江東区外部評価委員会のB班ヒアリング第3回目を開会いたします。本日は、12名のモニターの皆さんにご参加いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

今日の対象施策は2つあります。まず最初が、施策4「循環型社会の形成」、次が施策31で「便利で快適な道路・交通網の整備」、こういうことになっております。

まず最初に、お手元の資料の確認をお願いいたします。席上に会議次第が配付されておりまして、そちらに7点、資料が列挙されております。足りないものがありましたら、手を挙げて事務局に合図いただければ、事務局のほうからそちらを補充させていただきます。

それでは、ヒアリングに入ってまいりますけれども、その前に委員のほうから自己紹介を申し上げます。お手元に委員の名簿がございます。その順番でしますけれども、まず、私、最初に載っております、早稲田大学名誉教授、公益社団法人全国行政相談委員連合協議会の顧問をしております塚本壽雄と申します。よろしくお願いいたします。専門分野は行政学と政策評価論です。

○委員 同じく委員を務めさせていただきます、立教大学総長室調査役の藤枝と申します。よろしくお願いいたします。専門は大学教育、大学経営のほうでございましてけれども、非営利組織の評価等も行っているというところで今回参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 布施伸枝と申します。公認会計士でございまして、行政運営、行政改革ということで参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○班長 ありがとうございます。

それでは、区の皆様、ご苦労さまでございます。お手元の名簿の順番にご紹介をお願いいたします。

○林環境清掃部長 環境清掃部長の林でございます。よろしくお願いいたします。

○並木土木部長 土木部長の並木でございます。よろしくお願いいたします。

○河野清掃リサイクル課長 環境清掃部清掃リサイクル課長の河野でございます。よろしくお願いいたします。

○平松清掃事務所長 環境清掃部清掃事務所長の平松でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○仁平施設保全課長 土木部施設保全課長、仁平と申します。よろしくお願いいたします。

○山本清掃リサイクル課清掃リサイクル係長 環境清掃部清掃リサイクル課清掃リサイクル係長の山本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○淡路清掃事務所管理係長 環境清掃部清掃事務所管理係長の淡路と申します。よろしくお願ひいたします。

○江口清掃事務所作業係長 同じく環境清掃部清掃事務所作業係長の江口と申します。よろしくお願ひいたします。

○班長 ありがとうございます。

それでは、早速、環境清掃部長さんから、施策4「循環型社会の形成」、この現状と課題及び今後の方向性など、事務事業や施策の体系、指標の位置づけも絡めて、10分から15分ということでご説明をお願ひいたします。よろしくお願ひします。

○関係職員 よろしくお願ひします。

私からは施策4の「循環型社会の形成」についてご説明をいたします。まず、施策シートをごらんください。施策シート1の「施策が目指す江東区の姿」でございます。循環型社会を形成するには、区民・事業者・区が連携し、それぞれの取り組みにより環境負荷の少ない社会を実現する、そのような姿を目指しております。

次に、2の「施策を実現するための取り組み」は2点ございます。1点目は、循環型社会への啓発で、区報やホームページをはじめ、多様な情報媒体を活用して、区民に直接情報が届くように発信を行い、また、環境学習情報館「えこっくる江東」では、講座やイベントで多くの方に参加をいただけるよう、特に子どもたちに対しては環境学習を積極的に進めております。

2点目は「5Rの推進」です。本区では「5Rの取り組み」を掲げており、これは国や都が進める3R、いわゆるリデュース・リユース・リサイクルにリフューズ（断る）とリペア（修正）を加えた取り組みでございます。5Rの取り組みを支援して、さらなるごみ減量を目指します。

次に、3-1は、「施策に影響を及ぼす環境変化」でございます。5年前から現在までは、東日本大震災後、国においては第3次の循環型社会形成推進基本計画の策定や、水銀に関する水俣条約の採択と署名、東京都においては「持続可能な資源利用に向けた取組方針」の策定が行われ、本区におきましては、国や都の動きを取り入れながら、平成29年3月に一般廃棄物処理基本計画を策定いたしました。

今後5年間の予測としては、ごみ減量は微減傾向で進んでおりますが、今後も人口増加

を見込んでおり、ごみ減量への意識が低下すれば、たちまちごみ量は増加すると予想しております。また、中央防波堤外側埋立地など最終処分場の延命化は、本区のみが答えを出せる課題ではありませんが、本区におけるごみ問題の歴史を考えると、他区に先駆け率先垂範で臨むべき課題であります。

今後の課題としては、東京2020オリンピック・パラリンピックでのごみ処理に関する準備やリデュースとリユースがより進む社会経済の構築、食品ロスの削減をはじめとする資源ロス削減の事業が進む社会が来ると予想しております。

次に、4は「施策実現に関する指標」でございます。6の「一次評価」とあわせてご説明いたします。指標16は、「区民1人当たり1日の資源・ごみの発生量」です。平成27年度は688グラム、26年度が698グラム、前年より10グラム減少しております。目標数値31年度は661グラムに向けて着実に進んでおります。

指標17は、「区民1人当たり1日のごみの発生量」でございます。平成27年度は498グラム、26年度は524グラム、前年より26グラム減少し、目標数値31年度の469グラムに向けて進んでおりますが、さらなる周知徹底が必要です。なお、平成18年度の1人当たりのごみ量は663グラムでした。9年間で25%、4分の1を減量したところでございます。

指標18「資源化率」で、平成27年度は28.0%、前年度は25.7%でしたので、2.3%向上しております。27年度からは不燃ごみの資源化を始め資源化率が向上いたしました。目標数値の31年度29.6%に向けて進んでおります。

指標19は、「大規模建築物事業者による事業系廃棄物の再利用率」です。これは区が行っている事業系廃棄物の減量策の1つで、一定規模以上の事業者に廃棄物の資源が数値化でわかるよう報告書の作成と提出を義務づけるものです。ごみの種類ごとに発生量と再利用量を計算し、割合を算出しております。27年度は71.6%、前年度は71.2%、前年より0.4%向上し、目標数値31年度71.1%は達成しております。今後につきましては、一般廃棄物処理基本計画との整合性を図り検討してまいります。

次に、5の「施策のコスト状況」でございます。トータルコストは68億2,000万円余で、内訳としては、事業費が51億4,900万円余、人件費が16億7,100万円余です。この3年間で6,000万円余を縮減しましたが、依然として多くの費用をかけております。

次に、6、「一次評価」(2)の「施策における現状と課題」でございます。平成21年度から分別基準の変更を行い、8年が経過いたしました。ごみ出しのルールは一定程度定着し、ごみ量の減量が進んでおりますが、課題はなお続いております。現在、区内には集

積所が1万1,000カ所ございますが、集積所で指導・注意を行った件数は、昨年度は2万9,118件ありました。

また、家庭から出される「燃やすごみ」については、資源物の混入は20%あり、家庭系ごみの40%は「生ごみ」でございます。ごみの出し方とマナー、リサイクルへの動機づけは改善の余地があります。そのほか、人口増加が予想される中、高齢者や障害のある方でごみ出しが困難な方へのサービスの拡充などは課題として認識しております。

次に、(3)の「今後5年間の施策の取り組みの方向性」です。循環型社会形成のためには、今まで以上に区民・事業者・区が連携した啓発活動やシステムづくりが重要と考えております。また、学校教育で環境学習を充実することや、生ごみのリサイクルについて拡大を目指します。不燃ごみの資源化事業や水銀含有廃棄物の集積所回収など、「新しい資源化」の取り組みは今後も増えると考えておりますが、同時に費用対効果を検討し、事業実施の可否を考えていきます。災害廃棄物の処理に関しては、本区を含め広域的に対応する課題であります。東京都及び他区の動きを見ながら、適正処理の準備に当たります。

続きまして、「行政評価（二次評価）」の結果に対する取り組みでございます。1点目は、「5Rの推進」に関する啓発活動で2点ございます。1つは、平成28年9月より、水銀含有廃棄物の適正処理の観点から燃やさないごみの分別方法を変更いたしました。集積所での回収となるため、パンフレットの全戸配布をはじめ、周知の徹底に努めました。

2点目は、近年のスマートフォンの普及に鑑み、スマホ向けに「資源・ごみの分別アプリ」の導入・配信を進めております。英・中・韓の外国語に対応したアプリを若い皆さんが気軽に使えるよう情報発信の強化に努めます。

次に、「循環型社会形成のための仕組みづくり」でございます。国や都の動向を踏まえ、29年3月に区の一般廃棄物処理基本計画を改定し、その中で具体的な施策を盛り込みました。新たな事業の例としては、環境フェアでの「フードドライブ」を実施いたしました。今後も広げていきたいと考えております。

次に、「コスト分析と費用対効果に関する取り組み」でございます。老朽化したリサイクルパークについて、検討会で廃止の決定をし、びん・缶・ペットボトルの処理については、新たに民間委託による事業を始めました。また、平成27年度から不燃ごみの全量資源化を始めております。ごみ減量と資源化率の向上、最終処分場の延命の効果はありますが、費用の面では清掃一部事務組合の不燃化処理施設を使うことに比べ、資源化する費用はかさんでおります。費用対効果を検討の上、事業の継続を考えております。

以上が施策4「循環型社会の形成」についての概要説明でございます。

○班長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に基づきまして、私ども委員のほうからまず質疑をさせていただきます。19時30分をめどに行いたいと思います。

まず、私のほうから入り口の質問を幾つかさせていただきたいと思います。まず、指標についてご説明がありました。これら指標ですね、基本的にはよい方向に向かっている。この種の指標は、目標値を達成したかどうかということより、毎年毎年この数字がよい方向に向かっているかどうか。そのことが区の皆様方、それからまた住民の皆さんのご協力というようなことが、この要因になっているということであると望ましい、こういうものだとして理解します。

そこで、まず、これについて2つ伺いたいんですが、この指標というのは、ご存じの範囲で、近隣他区と比べた場合、このような指標で示される状況は、江東区は勝っているのでしょうか、負けているのでしょうか。

○関係職員 「ごみれぽ」という23区で出している資料がありますが、それで23区全体の家庭ごみの状況と人口について記載されてございます。ごみ量を人口で割ると各区の見方ができますが、江東区は3位でございます。1番は杉並区、2番が練馬区、江東区が3位で、あとは大体同じような状況で、最終的には千代田区という、数値でございます。

以上でございます。

○委員 ということ、役所の方も区民の方も頑張っていると、こういうことです。

次に、まずそのことをお聞きしたことでわかったようなこともあります。見落とし、あるいは専門的に我々に情報をいただければと思います。この4番の指標がよい方向に向かっていることの要因などについてはどのようにお考えでしょうか。

○関係職員 清掃リサイクル課長の河野です。まず、ごみの減量ということで、当然各家庭からの排出抑制ということで見ると、まず1つは、資源化という意味では、リサイクルの推進ということで我々は普及啓発に努めているというのがございます。その点もあって、ごみの減量に伴って使えるものは使うんだと。ですので、より詳しい分別方法を皆様に周知をして、しっかりとごみじゃなくて資源だというようなことで出していただいた。それがひいてはごみの量の削減につながっていくんだと、そういうことにつきましては、ここに指標で出されている1人当たりの1日の資源・ごみの量、それに下のごみの発生量、これが年々減ってきているというのがございます。

ただ、ご承知のとおり、我が区におきましては、南部地域の開発に伴って人口増もございます。ですので、単にごみの総量の増減だけで計れないという部分がございますので、ただ、今の時点では1日当たりの排出のごみ量も順次減ってきている状況にはございます。この後また、人口の爆発的な増などを踏まえると、もしかしたら横ばいという状況も想定はされないことではないんですけれども、限りなく資源化に努めていくという部分においては、ごみの減量に努めていくという部分については、数字として出てきているのかなと思ってございます。

あと、先ほどのご説明でありましたとおり、江東区におきましては、ご存じのとおり、燃やすごみと燃やさないごみ、この燃やさないごみにつきましては、現在、全量資源化としてございます。ですので、江東区は、ほかの区と比べて、不燃ごみにつきましては、ごみ量としての数字は0トンという報告になっています。これは全量資源化に努めているということがございますので、これについても大幅に発生のごみ量が減っているというふうに考えられるかなと思ってございます。

以上です。

○委員 ありがとうございます。へ理屈こねると、何か経済状況とかいうことで消費の動向というのも長期に見ると、この種のごみということに関係ありそうで、そんなようなことのお考えは何かありますか。

○関係職員 我が区につきましては、古くからごみ問題ということで、古くは昭和の時代のごみ戦争ということも経験しています。ですので、比較的リサイクルの意識も非常に早くから始まっていたと。ペットボトルの回収につきましても、全区に先駆けて取り組んでいたということもございます。先ほどの3Rに加えて、2つ加えた5Rということにつきましては、以前の高度成長期の大量生産・大量消費・大量廃棄ということからいち早く脱却しまして、使える資源を役立てていくという方向は、区民にはかなり根づいているのかなと思ってございます。

それに加えまして、昨今リサイクルという社会的認知度も上がってございますので、しっかりとびん・缶・ペットボトルなど、アルミとかスチールであるとか、あと最近ペットボトルの有用性ということで再商品化についてもある意味、多用途に使われているということもございます。ですので、そういう社会経済上の背景も皆さんに浸透していく中で、より一層、また今後も普及啓発に努めていくことで、さらなるごみの排出抑制、もしくは資源化につなげていきたい。そこはかなり根づいてきているのかなと思ってございます。

○委員 ありがとうございます。そうした根づき、理解というものが一番大きなうねりをつくっているということですね。

ところで、今出てきた5Rですけれども、これは、江東区はどのようにして、この5という数字に動かされたのでしょうか。ほかのどこかからの影響ではなくオリジナルですか。

○関係職員 オリジナルとまでは言えないと思うんですけれども、もともと当初は3Rでスタートしたということがございます。ですので、リデュース・リユース・リサイクルと、それに加えて、昨今のごみということになると、江東区の場合は南部地域の地先に最終処分場を抱えているというところもございますので、最終処分場の延命化というのは、区民にもよく知られていることかなと思ってございます。

ですので、今、東京港最後の最終処分場、新海面処分場を残すだけになりますけれども、現在、中央防波堤の外側もどこまで使えるのかと。あと50年ぐらいは使えるということは言われていますけれども、これは区民1人当たりのごみの排出量の抑制がさらなる延命化につながっていくと思ってございます。ですので、その3Rに加えて、さらに断る勇気とか、修理して使うんだと。この辺につきましては、リフューズ、もしくはリペア、これに加えて、さらに高度循環型社会の構築に努めていくという部分につきましては、引き続き普及啓発に努めていきたい。ですので、5Rにつきましては、江東区オリジナルということではなくて、言葉的には全国的にももちろんある言葉でございます。

○班長 リフューズとリペアがないんですね、普通。

○関係職員 そうですね。さらにリフューズとリペアが2つ加わっていますけれども、今後は、さらに言うと、リデュースとリユース、こちら2Rをさらに推進していく。さっきも説明してございますけれども、それを進めていくんだというような方向性も出ていますので、江東区としては、全般的に循環型社会の構築ということでは広く区民の方にご協力いただきたいということで引き続きお願いしてまいりたい、このように考えてございます。

○委員 何かこだわるようですけど、じゃ、杉並、練馬も5Rと言っているんですか。

○関係職員 杉並、練馬の一般廃棄物計画とか、まだ細かく拝見していませんが、江東区が5Rにした時期は、今回29年3月ということで、法定の処理基本計画をつくったんですが、この前の計画に3Rから5Rということで、前計画で5Rにしてございます。

○委員 それは5年前ぐらいですか。

○関係職員 はい。

○委員 第3次ね。はい。

○関係職員 経過といたしましては、今、清掃リサイクル課長が申しあげましたように、3Rに、高い目標を掲げるということで2つのRを加えて、5Rでございます。国の動向としては、リサイクルに多大な費用がかかるということで、リサイクルを除いた、まず2Rでいくとか、あと4Rという言葉もリフューズ・リデュース・リユース・リペア、リサイクルは最終的な、順番として4つを進めていこうという国の取り組み等がございます。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

それから、ちょっと言葉の問題なんですけれども、大規模建築物事業者という言葉があって、これ例としては、例えば会社名を挙げるのは困るかもしれませんが、どんなところが例ですか。

○関係職員 3,000平米以上になります。

○委員 ビルに入っている全ての？

○関係職員 はい。ビルを対象に。

○委員 じゃ、会社が10社という可能性もあるわけですね。

○関係職員 そうです。大規模、この10社というのも含めます。その建物自体の事業用途に用いる床面積が3,000平米以上の建物に対して。

○委員 床面積ですか。建坪じゃなくて。

○関係職員 はい。建物の床面積になります。

○委員 建物の床面積。具体的に見たら、みんなそうだと思えばいいわけですか。

○関係職員 そうですね。大体区内の大規模な会社ですとか、学校みたいなところとか、区役所みたいなところとかは合致する部分かなというふうに考えていただければと思います。

○委員 わかりました。また幼稚な質問で申しわけないんですが、家庭系燃やすごみに生ごみ混入割合というのが問題らしいんですけども、これはどのような意味で問題なのでしょうか。

○関係職員 生ごみについては、水分が一番含んでいますので、やっぱり工場へ持っていくと燃えにくいということなんです。あと収集のときには水分を含んでおきますので、重さも一番重いというところがありますので、これをなるべく水分を絞っていただいて減らすですとか、そういうことをしていただくことによってごみの量も減ってきますし、あと燃やすエネルギーとかも減少するということもありますので、それで組成の中の40%というのは結構大きい比率ですので、そういうところを、今後ご協力によって水分を減ら

していただくとか、そういうことによって、さらにごみ量を減らせるというところで、ここは結構重要なキーポイントなのかなと思います。

- 委員 これ重さではかっているから、水分を減らせば、ごみの割合が減るというわけですか。
- 関係職員 そうですね。
- 委員 生ごみ、性質で分けて40%というんじゃなくて、重さ。
- 関係職員 組成割の中で4割ぐらいが生ごみだというふうな。
- 委員 それは組成で見て。
- 関係職員 組成のところですね。
- 委員 現実には、まず生ごみを出さないようにしてくれ。それから、水分を絞ってこれということで、水分を絞れば、先ほどのトータルコストが減るんですね。
- 関係職員 そういうことになります。
- 委員 そういうことで問題にされている。次に、水銀含有廃棄物の清掃工場に与える影響と書かれているんですが、何が起こるのでしょうか。
- 関係職員 これは清掃工場で水銀が含まれている、電池ですとか、そういうものが一緒に燃やされると、水銀が気化しまして、要するに煙突から大気中に漏れ出してしまう。そういう問題がありますので、それだと健康上よくありませんので、それは除外するというで除くような形で個別回収を。
- 委員 それ重要なことですが、健康上の問題だから、清掃工場の空き缶とかストップしちゃう、そういう意味では必ずしもない。
- 関係職員 それもあります。ですから、そういう形になりますので、清掃工場をとめないと、取り除かなければいけませんので、そうすると1回とめますと、その期間が。
- 委員 そうすると、煙突で水銀をモニターしているわけですか。
- 関係職員 そうですね。ダイオキシン等について。
- 委員 数字が出ていると、とめちゃう。
- 関係職員 とめざるを得ないということで。
- 委員 その後、ちょっとつまらない話ですが、その後どうするんですか。どれか相対的に認定して。
- 関係職員 1回とめまして、それで中の物を全部かき出して、そこから取り除く。それを1回とめちゃうと多額な費用がかかる。改めて動かすとかかるということと、その期間

中ごみの処理ができませんので、そういう影響がいろいろ出てくるというところです。

○委員　あと2つ伺います。幾つかの文言で「国や都の動向を踏まえつつ」という字が出てきて、そんなこと関係なく、江東区、先進区としてはどんどんやればいいじゃないかって、そういう素朴な疑問が浮かぶんですが、この国や都の動向を踏まえつつって、なぜこの字が入っているのでしょうか。

○関係職員　清掃事業につきましては、ご承知のとおり、広域行政ということで、東京都清掃一部事務組合、あと清掃協議会も含めて広域処理をしてございます。ですので、江東区としては独自に進めるといった中でも、現状では各区に清掃工場があるわけではございませんので、そこら辺では東京都、もしくは23区トータルで情報共有しながらこういう問題、もしくはリサイクルにかかわっているということが必要なのかなと思ってございます。

○委員　ちょっと例を何か、こんなことだという例。

○関係職員　シートの5年前から現在までというところにも幾つか書いてあるんですけど、例えば、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」とか、いわゆるリサイクル関連法という法律が全国で施行されて、それが実際に各自治体で行われるときには、ストレートに全ての自治体が行うのではなくて、その自治体の力によって、財政問題とか、あともろもろの区民の周知を含めて、最終的に自治体のほうで行うようになる。例えば、小型家電等については、国がまず法律化する前に、江東区のほうで国が行うときに手を挙げて、ほかの八王子とかと一緒に事業をスタートするとか、あと、中間の東京都におきましては、事業を支援するという形で、例えば補助金によって施策を進めるとか、そういった国・都の流れの中で、江東区のできる限りでということでリサイクル、並びに清掃事業については行っているという意味で、国と都という言葉を書かせていただきました。

○委員　では、積極的な意味で踏まえるという理解になるわけですか。遠慮しているとか、おもんばかってできるんだけどやらないみたいな、そういうふうに読んでしまったんですが、そうではないんですね。

○関係職員　江東区独自に進めている部分もございます。例えば、容器包装プラスチックのリサイクルにつきましては、まだ取り組んでいない区もございます。江東区は取り組んでございます。先ほど申し上げた不燃ごみの全量資源化につきましても江東区は取り組んでいますけど、これについては全く取り組んでいない区も現状ございます。また、小型家電のリサイクル、今、部長のほうから申し上げましたけれども、江東区はいち早く小型家電のリサイクルということで、区内の出張所であるとか、あとは図書館、その他関連施設

に回収ボックスを置きまして拠点回収を進めていると。その中で必要な重金属なんかも取り除いて資源化に努めている、そういうところは進めています。

○委員 ありがとうございます。最後です。2枚目のこれまでの取り組み状況の⑤ですが、不燃ごみの全量資源化事業について試行ということで、ここちょっと文字にこだわっているというふうに自分でもちょっと気になる、私が気になるんですが、コストと費用対効果で見たときに、ここの記述を見ると、分担金の削減はあるけれども、資源化にはそれ以上の経費がかかるから試行と書いてあるんですが、ちょっとへ理屈こねると、最初からある意味で経費のほうがメリットを上回っているということのように読めますので、じゃあ試行するというのは、そもそもどういう判断だったんだろうかというふうに読めなくもないんですが、このあたりちょっと説明をお願いします。

○関係職員 不燃ごみにつきましては、中央防波堤の不燃ごみ処理センターに持っていく。これは清掃一部事務組合の施設でございますけれども、そのコストと、逆に江東区独自で不燃ごみを全量資源化する。これは民間事業者へ委託するわけですが、単に金額の比較でいいのかというところもでございます。実際、不燃ごみの資源化事業につきましては、年間1億円を超える額が委託料として支払われているということがございます。ただ、これにつきましては、全量資源化ということで最終処分場への埋め立てへ持ち込む量はゼロでございますので、広い意味でいうと、最終処分場の延命化にもつながるということです。

ですので、リサイクルにつきましては、非常に経費のかかる部分ではございますけれども、将来的な社会構成を考えると、まず単に一時的な金額でいいのかという部分を見ると、まず、試行事業で3年間進めたということがございます。ですので、実際不燃ごみの全量資源化については検証を行いまして、この3年経過後に引き続きやるかどうか、そこを判断しなければいけないのかなと思ってございます。ただ単にコスト比較で安いほうを選ぶというのであれば、むしろ不燃ごみ処理センターに持ち込むという部分が選択されるケースもないわけではないんですけれども、我々としてはリサイクル先進区をもってすることでございますので、この辺につきましては、しっかり見極めた上で最適な判断をしていきたい、そのように考えてございます。

○委員 試行で見極めるのはいい。そうすると、極める分は、ここで費用項目として出ているのは一部事務組合の分と、それから資源化するコストということですが、それ以上に社会的にプラスのほうがあるということを前提にこれをやることにしたのだが、そのプラスの部分について見極めるということですか。

○関係職員　それもございますし、逆に不燃ごみの資源化事業につきましては、現在は固形燃料として再生しているわけですが、そこら辺の出口の部分もしっかり見極めていくと。ですので、集めて資源化したけれども、その出口がないということになれば、事業自体が行き詰まるということもございますので、その辺の社会情勢、ニーズも含めてですけれども、その辺が実際うまく流れていくということであれば、そこに積極的に流して、ごみとしないということは選択できるのかなと思ってございます。

○委員　そうすると、区としては、出口の部分がより固形燃料以上に出てくるということを目指しないと、これについて計算上プラスが出てくるということになかなかならないみたいな感じですか。

○関係職員　コストをかけて固形燃料化ということで事業者に委託をしたときに、固形燃料がはけていかないということになれば民間事業者のほうも行き詰まるということがございますので、その辺はしっかり見極めた上で、実際それが軌道に乗ることによって、逆に不燃ごみの資源化事業のコストダウンも考えられるということもございますので、これはほかの区も積極的に取り組む、もしくは固形燃料がどんどん使い道が広がっていくことになれば、ある意味ウイン・ウインの関係になっていくところでコストダウンも考えられるのかなと思ってございます。それ以上に、まさに不燃ごみの資源化については、区として、行政としては取り組まなければいけない部分かなということ是非常に大きいのかなと思ってございます。

○班長　ありがとうございました。ちょっと私の分多くなりましたが、委員の皆さん、どうぞお願いします。

○委員　じゃ、よろしく願いいたします。そういう意味でご説明があったとおり、指標値につきましても、ごみの発生量は年々減っている。区民の方が出されるごみの発生量も減っている、あるいは資源化率も上がっている。事業者に対する対策もかなりとられていらっしゃるということで、ご説明や今の質疑の中でもありましたとおり、そういう意味では江東区さんは、私のような外に住んでいる人間が伺っていても、まさにおっしゃられたとおり、リサイクル先進モデル都市というような位置づけが、十分こういった客観的な水準からも言えるんだというふうに思うんですが、その点から少し抽象的なことを何点かお伺いしたいんですけれども、そういった江東区が非常にごみ問題を中心として、行政の皆さん、あるいは区民の皆さんの努力で、いわゆるモデル的な都市の位置づけに今あるのだということについては、区民の皆さんたちはどれぐらい、どういう形で周知といたしますか、

しているのか、あるいは特にしていないのかといったあたりをまずお聞きしたいというふうに思います。

○関係職員 区民の皆様への周知につきましては、まず、ごみ処理については日常のことなので、分別、もしくはリサイクルで細かいことを行う周知をする。もう一つ、逆に区民アンケート等をとらせていただくと、区内全域において、ごみの分別とびん・缶・ペットのリサイクルについてはやりますよというのが、全体的に1位、2位で全区的なアンケート結果をいただいております。それ以上に、先進都市とかそういうところでなく、やはり日常生活に根差して、よりごみ減量とか、より効率的な形でリサイクルに取り組むとか、そういったところが一つ一つの事業を、ある意味、毎日の収集業務にプラスして区民の皆さんに発信していきたい、そんなふうに思っております。

○委員 わかりました。お尋ねした趣旨というのは、さらに区民の皆さんのある種、意識の啓発みたいなことで高めていくときに、自分たちが住んでいるまち、あるいは自分たちがやっていることが、どれぐらい成果が上がっているのかということをしちっと数字なり、あるいはこれは事実として、先ほどもおっしゃられたとおり、例えば23区の中で第3位の水準にあるといったようなこともあるわけなので、そういうことについては遠慮することなくどんどんPRといいますか、区民の方と共有していくということが、一つ非常に効果があるのではないかなというふうに、今日伺って、これはよい意味で思ったものですから一言申し上げました。

それで、ちょっと1点、これとも関係するのですけれども、そういった意味では、ちょっとくどい言い方になってしまうのですけれども、こういったごみ問題、あるいは環境問題、もうちょっとという意味で言えば、循環型社会の形成といったところでは、幾つか他の施策とも関係があるかとは思いますが、こういった江東区さんの強みっていうところあるかと思うんですが、そのうち間違いなくこの領域というのは1つになるかと思うのですけれども、こういった関連施策の推進といった部分で、環境清掃部さん和其他関係部の間で何か意識的に連携されていらっしゃる、あるいは日常的にこういったコミュニケーションをとっているといったことについては何かございますか。例えば低炭素社会の実現であったり、緑化の推進であったりということが施策に挙がっているかと思うのですけれども、そのあたりの類似施策との連携みたいなところについて取り組まれていることがあれば教えていただければと思います。

○関係職員 まず、緑の関係でお話をさせていただくと、当然、緑のリサイクルという

ころがございますので、この辺は土木部の協力をいろいろいただいております。ですので、路上の街路樹の剪定枝を肥料化するとか、そこら辺は目に見えてあるのかなと思ってございます。また、年に1回ですけれども、環境フェアというイベントを実施しています。そこにはいろいろほかの部署からもブースを出していただいて、環境にいろんな取り組みをしていますよという部分ではいろいろな啓発活動もしております。これについては、先日、もう既に今年度は終了してしまいましたけれども、今回10周年ということでかなりの来場者をいただいたというふうに記憶しております。

また、実際、リサイクルも含めてですけれども、他部署の関係でいいますと、当然、広報部分で言えば、広報広聴課のバックアップを得て区報等でのお知らせもございまして、また、実際、区民へのアピールということでいうと、先ほど環境清掃部長からもお話ししたとおり、集積所に折りたたみコンテナが並んでいる、もしくは蛍光管の回収ボックスも用意しており、実際、ごみの排出なんかでも、不適正な排出については、その場で回収せずに、警告書なりを添えて置いてくるというようなこともありまして、実際、ほかから転居してきた方なんか、この自治体はごみ出しルールが厳しいんだと。それについては、ひいてはリサイクルという部分に非常に、資源回収も含めてですけれども、燃やすごみ、燃やさないごみだけではなくて、容器プラであるとか、スチール、アルミを含めて、また古紙も含めてですけれども、資源回収に取り組んでいるんだなというのは、まず各集積所に目に見えて皆さんにアピールできている部分かなというふうには考えてございます。

○委員 どうもありがとうございます。今のような具体的な例で、大変わかりやすく理解が深まったところでございます。

それで、あと数点お尋ねしたいのが、まず1つが、そういう意味でいうと、意識の啓発というところと若干関係するかもしれませんが、江東区さんの1つの特性として、先ほどデータがどこにあるかと探していたんですけれども、区民の皆さんの定住意向が、ここに住み続けたいと思っていられる区民の方の割合が、ほかの自治体さんと比べても非常に高いというようなご説明をどこかで伺ったというふうに記憶しておるんですけれども、そういう意味でいうと、要するに短期的にはなくて、中期・長期に見ていったときに、やっぱり次世代を担っていく区民の皆さんに対するある種の教育といいますか、学習みたいなところというのは非常に重要になってくるというふうに思っているんですけれども、そういう意味で、「えこっくる江東」は1つの拠点として展開されているかと思うんですが、改めて、せっかくお尋ねする機会なので、「えこっくる江東」での具体的なお子さん

方に対する学習、あるいは学校教育とどういった連携をなしているのか、していないのかといったあたりも含めて、どういう取り組みをなしているかというところを紹介いただければと思うんですけども。

○関係職員 「えこっくる江東」もそうなんですけれども、あそこは清掃事務所の中に「えこっくる江東」という施設がありまして、そこに随時ですかね、学校の教室で授業の一環として見学に来るとか、そういうことはやっております。それとは別に、清掃事務所の職員が直接環境学習というところで学校に出張授業というところで行っております。今、江東区内に45校、小学校があるんですけども、小学4年生を対象に環境学習の授業というのをやっているんですけども、今年ですと、きのうまで12校の学校で授業をやっております。

授業の内容としましては、1時間目で江東区のリサイクルの仕組みですとか、町なかに出てくる集積所のごみの分別のやり方ですとか、あと先ほど言った処分場の話ですとか、そういうことを盛り込みまして、2時間目で実際に家庭からごみを持ってきていただきまして、その家庭から出るごみがどういう形で分別できるのかということ、ちょっとしたゲームのような形でロールプレイングをやらせてもらって、それで分別のやり方を学んでいただくと。それを家に持ち帰っていただいて親御さんとも話し合ってもらって、それで親のほうも協力して資源化に取り組んでくださいねということで啓発活動を進めているというようなやり方をさせていただいております。

○委員 そういう意味でいうと、まさに江東区さんで今先進的に取り組んでいらっしゃる行政の実践の部分と教育の部分というのは、そういうところの接点としてあるんだということによくわかりました。これについてはより推進していただけたらなというふうに教育に携わっている一員としては強く思うところであります。ありがとうございます。

それから、ちょっと時間のこともあるので、少しコストのお話、コストに関する部分の考え方というところについて、細かいところまでは今日聞けないので、伺いたいと思うんですけども、先ほどの部長のご説明の中で、人件費を含めた事業費のトータルコストとして68億円かけていて、これは少し高いというようなコメントを付されていらしたのかのような印象があるんですけども、実際、この68億円、人件費抜いた額でも構わないんですけども、大体全体のコストの構成といいますか、何にどれぐらいかけているのかということ、区民の皆さんにも少しわかるような感じで、ごくごく簡単に構成を教えてくださいとありがたいですけれども。事業費ですと51億円という感じですかね。平成29年度

予算で。

○関係職員 29年度の予算の中身というところで簡単にご紹介させていただきたいんですが、まず1つは、ごみ収集事業ということで、いわゆる収集運搬にかかる費用というのがかなり大きな16億円支出してございます。資源回収自体が、次に13億3,000万円余、総額でございます。もう一つ大きな部分としては、分担金という形で14億円出しているんですが、これはいわゆる清掃一部事務組合というのが23区全体の清掃工場の管理運営を行っておりまして、23区全体で分担金で分けてお支払いするという額が14億円余で、その他ソフト的なところではごみ減量推進という事業とか、あと細かいんですが、有料ごみの処理事業、あとは集団回収等の事業、そういったもので支出をしているところでございます。

○委員 ありがとうございます。最後にちょっと、時間がないので1問だけなんですが、関連して、そういう意味でいうと、先ほどご説明があった例えばリサイクルパークを廃止して、民間のほうにそれを移すような形でコストの縮減を図るですとか、あるいは不燃ごみの資源化事業等については、今のご説明いただいた中の13億円の部分の中のやりくりで、先ほどおっしゃったような形のをいろいろとトータルとしてマネジメントされようとしているという理解でよろしいのでしょうか。

○関係職員 そのような理解で結構です。先ほどの歳出について、もう少し大枠でわかりやすくというお話でいうと、全体の歳出の中で約50%、48.6%が清掃管理費、この清掃管理費が何かという職員の人件費とか、先ほど部長からお話ししたとおり、清掃一部事務組合の分担金、要は清掃工場の運営等にかかるお金ですね。25.5%がごみの収集費と、これにつきましてはごみの収集運搬経費、日々の回収車にかかる経費になります。残りの25.9%、これがリサイクルの推進でございまして、これが資源回収経費であるとか、先ほどお話しした集団回収の部分も含めてのリサイクルに関する部分です。ですので、48.6%の清掃部分、収集運搬費が25%、リサイクルのほうは25%、大枠で分けると、このような形の構成になってございます。

○委員 個人的に私はこの領域のことがよくわからないので、決してこれは高過ぎるだろうとか、減らさなきゃいけないだろうということを申し上げるつもりは全くないのですが、方向性としてといいますか、少し効率化を図っていかれるというようなことも含めたご説明だったというふうに理解する前提でいうと、今後は、今、例えばご説明いただいたような3分類の中で、もうちょっとこの辺を効率化を図っていききたいとか、いや、大体こんな感じでいいだろうとか、そのあたりのところを最後にちょっとコストに関する今後の見通

しみたいところでコメントをいただければと思います。

○関係職員　まず、大きな金額ということ言うと、この施策表に限らず、人件費というのは非常に大きい金額なのかなと。これについては、全区的にも行財政改革もありますし、定員適正化ということで事務の効率化であるとか、より適正な人員配置を行ってコストダウンを図っていくということにつきましては、リサイクル行政だけではなく、清掃行政だけではなくて、全庁挙げて取り組むべきですので、これにつきましては、今後さらなるスリム化ということで取り組んでいかなければいけないのかなと思ってございます。

また、経費の総額でお話をしますと、当然人口増に伴ってごみは自然増していくと。ですので、ごみを減量するという部分と人口増に伴って出る増加分、そこら辺はどういうふうに組み合わせっていくかというのは非常に難しいんですけども、それに加えて資源化ということになれば、さらにお金がかかることであり、お金をかけてでもやらなきゃいけないことでもございます。これにつきましては、今後の区の、南部地域をはじめとした進展、さらに人口増を考えると、さらにお金をかけていかざるを得ない部分も避けては通れないのかなと思ってございます。

またさらに、資源化の新たな方法、国のほうも全国含めてさまざまな資源化手法を考えている中で、新たな手法も出てきますので、それにどういうふうに取り組んでいくかという部分につきましては、さらにコストがかかる部分もありますけれども、循環型社会の構築に向けてはやむを得ないという部分のご理解いただかなければいけないのかなという部分もございます。ですので、その辺につきましては、当然区民の理解を得るために十分な説明が必要かなというところは感じてございますので、果たすべき責任、これについてはしっかり努めていきたい、このように考えてございます。

○委員　ありがとうございます。以上です。

○班長　ありがとうございました。

それでは、お願いします。半を少し超えても構いませんので、どうぞ。

○委員　コストの話が出ましたので、それに関連しまして、A3のシートの2枚目のところを拝見すると、コストの分析と費用対効果を踏まえた上での事業実施等々ということで挙がっているんですが、これに関しまして、リサイクルパークを廃止して外部委託をしました。それに関しては、一時的にリサイクルパークを廃止したコストはかかるけれども、トータルで考えてみたら業務委託をしたほうが効率的だというご判断だったという理解でよろしいですか。

○関係職員 はい。そのとおりでございます。リサイクルパークにつきましては、びん・缶・ペットボトルの中間処理施設ということで、23区先駆けて、江東区はトップを切ってやったという経緯がございます。ただ、当然施設ですから老朽化、それに伴うプラントの改修であるとか、非常に経費がかさんできたというところがございます。また、人口増に伴って回収量が増えてきたという部分につきましては、資源物のストックヤード、土地の狭小化という部分もございますので、これにつきましては、さらに資源回収を進めていくに当たっては、非常に手狭な施設にもなってきたというところもございます。ですので、最終的な今後のランニングコスト、あと施設改修費、そこら辺を踏まえて、庁内の検討組織で出された結論としては、今回につきましては民間委託を選択して、これについてかかる経費につきましては、民間への委託料で賄っていくんだという部分の結論が出たところでございます。

○委員 23区では同じようにリサイクルパークということで持っていらっしゃるような団体さんというのはあるんですか。

○関係職員 荒川区さんのほうは区の自前の施設を持っているというふうには聞いております。ただ、それについては、江東区より大分後にできた部分でございますので、まだまだ新しい施設かなという認識は持っております。

○委員 自前でやることと外部委託することでの質の違いなんていうのは、分別の違いですとか、そういうことは特段ないと考えてよろしいですか。

○関係職員 基本的には、選別ラインというのは手作業になってきます。一部機械で、風で飛ばしてやるとか、あるいはアルミ、スチールについては磁力を使っての選別、そういうところは大枠の部分では変わっていないと思っております。ですので、純粹にその施設を継続していったときに、施設改修費であるとか、ヤードの拡張の部分でかかる経費、そこら辺を総合的に判断したときには、要は外部委託、たまたま江東区につきましては、区内にそれを受ける事業者があったというところも一つ判断材料になったのかなと思っております。

○委員 ありがとうございます。その下の⑤番のところの不燃ごみの資源化事業のところなんですが、こちらのほう、先ほど来のお話でわりとコストがかかっている。そのコストがかかる部分と、それを上回るメリット、そういうことを区民の方と共有する必要があるのかなど。今、試行段階なんですけれど、どれぐらいのコストがかかっている、私のイメージで、資源化という言われ方のイメージからきたのは、古紙回収のイメージで考

えてしまったので、今のお話は固形燃料にするという意味での資源化というお話で考えればよろしいですか。

○関係職員　今、お話に出ました古紙につきましては、当然、紙は新聞、雑誌、段ボールということで、古くから民間ベースでもリサイクルを進めてきた部分がありました。現在は行政回収も併せてしてございます。今お話しがあった不燃ごみ、燃やさないごみにつきましては、当然、この後どうやって使っていくかという部分につきましては、本来、可燃ごみであれば、清掃工場で燃やして容積を減らすということがございますけれども、この不燃ごみにつきましては、燃やすのに適さないごみでございますので、これについては中からさらにスチールであるとか、アルミであるとか、使える有価金属を取り出して、それでさらにリサイクルできないものについてどうするかというと、最終的には埋立処分になるということでございますので、細かく破碎してということもございますけれども、埋立処分をするということは、先ほど申し上げたとおり、最終処分場がさらにいっぱいになってしまう。これは当然、限りがございますので、それをさらに1日でも長く、1年でも長く使っていくということにつきましては、技術革新の中で、これを固形燃料化していくという技術の中で民間事業者のほうに我々としては、経費として1億1,000万円ぐらいの経費が年間かかるというところでは、この資源化は取り組んでいかなければいけないのかなという部分で始めているところでございます。

○委員　固形燃料化という意味での資源化という意味合いで考えていらっしゃる。わかりました。それに関しましては、今後試行期間の間にどれぐらいのコストがかかって、ただ、それを上回るメリットがある、こういうメリットがあるのかということをご説明されて続ける・続けないというご判断をされるということによろしいでしょうか。

○関係職員　はい。

○委員　ありがとうございます。いただいている資料の江東区の一般廃棄物処理基本計画というところの最初にございまして、そちらのほうのPDCAサイクルを回してというようなことで、8ページ、9ページのところに記載があるんですが、こちらのほうはどのような形で考えられているのかということを少しご説明いただければと思います。

○関係職員　こちらにつきましては、一般廃棄物処理基本計画をつくったときに、当然その計画があって、それについてしっかりとした施策の方向性として合っているのかどうかをしっかりと確認していかなければいけないという部分もございます。それにつきましては、計画プランの次に当たる部分、おおむね5年ごとに見ていくという部分の次の2番の部分

になりますけれども、こちらのイメージ図、9ページにございますけれども、一般廃棄物処理基本計画に基づいた施策は間違いなく実施されているかというところをしっかりと見ていかなければいけない。それを毎年度チェックしていくという部分がございます。

○委員 今の段階としてはどのあたりを、これ5年計画ですということで、どのような状態にあると考えてよろしいですか。

○関係職員 ですから、年度ごとにですね。

○委員 年度ごとにPDCAを回して、この年の目標はこんな形で達成されていますというように形で考えていけばよろしいですか。

○関係職員 当然その指標となるような数値は拾わなければいけないものですから、容器プラスチックであるとか、古紙であるとか、びんであるとか、スチールであるとか、各年度でどれくらい出たか。それについては前年度比でどうだったか。それについて最終的なごみの部分につきましては、区民1人あたりはどうだったかと。さらには集団回収なんかも含めて資源回収はどうだったかというのを一つ一つ数字を拾って、最終的には報告としてまとめるような形でですね。

○委員 この報告のまとめというのは、情報公開ということで区民に公表しますという記載があるんですが、それがどのような形になっているのかというのをちょっと知りたいと思ひまして。

○関係職員 ちょっと繰り返しになるんですが、上のところを見ていただいて、現に今やっていたら区民1人当たりの、真ん中の基本指数等の数値につきましては、これは毎年見直しをして、その結果については進捗状況ということでお出ししております。それを続けていく中で、当初の目的がどのくらい達成したかということについて判断しているということでございます。

○委員 それはホームページか何かに載せてという形ですか。

○関係職員 はい。ホームページで。

○委員 わりと区民の皆さんに、本当に一生懸命やられている、ちゃんとできていることを確認されているというのは、本当によい取り組みだと思ひんですが、いかんせん伝わらない部分が多いのかなというのが、今までのほかの施策でもそうなんですが、その見せ方を少し工夫されたら、もう少しやられていることが伝わるのではなからうかという意味での質問でございます。

○関係職員 ありがとうございます。周知等につきましては検討させていただきたいと思

います。

○委員 指標のところがちょっと話に出ましたので、私、以前テレビでちらっと見たときに、長野県が何かごみの排出量、1日当たりの排出量が日本一少ないというようなことで、朝のテレビで見たことがあるので、ちょっと気になってホームページのほうを見てみたんですが、そのときに記載のあった数字が1日800グラム、同じベースで800というところを目指しますという記載があったんですが、それはこちらにある指標の16とか17とかの記載のベースとは違うという理解でよろしいですか。

○関係職員 まず、江東区のごみの出し方については細かい計算があるので申し上げられるんですけど、今おっしゃった長野県とか、例えば同じ話として、政令市のごみの平均値等を刊行物等で拝見しますと、やはり700、800、国あたりになると1,000に近くになる、そういう数値がございます。それは、じゃあ何を1日のごみ量と、1人当たりとしているかということにたどり着くので、そこを全国统一でやっているか、そういうあたりになると。

○委員 そこはベースが違うんですね。

○関係職員 市区町村によって捉え方が多分違うと思いますので、一概に横並びの比較はできないのではないかというふうには思います。

○委員 わかりました。ありがとうございます。先ほど委員のほうから教育関係との連携みたいなお話が出ていたかと思うんですが、出前授業なんかでリサイクルの話等々が出てくるかと思うんですが、逆に食品ロスとか、そういう観点から食育の話なんかは何か連携とかというのはございますか。

○関係職員 食育というと、保健所さんのほうではいろいろなイベントの中で、例えば夏休みの宿題でおいしいメニューコンクールをやって、それを表彰して、実際に親子で選ばれた方は。

○委員 食べ残しを減らしますよとか、そういう意味で。

○関係職員 それについて、学校、教育委員会との協調はまだとれていないんですけども、実は、資料にもございましたけれども、今年度から食品ロス削減に向けてということでフードドライブ事業、これをようやく始めてございます。これについては、23区でも世田谷区さんは先駆けているというところは聞いてございますけれども、本区も今年度から始めた。先ほどお話しした環境フェアの中でフードドライブという形で、皆さんの家庭で余っている食材、もちろん賞味期限内のものでございますけれども、それをお持ちいた

だいて必要としているところへ流していくとか、それについてはフードバンク団体のほうに渡していくということで今回取り組んだ事業でございます。ですので今後、例えばそれを学校のほうに、教育委員会と連携をとって各生徒さんに持ってきてもらうというようなことが今後考えられる手法かなと思いますけれども、今のところ、ようやく食品ロス削減に向けての動きということで取り組んできたというところがございます。

○委員 ありがとうございます。以上でございます。

○関係職員 ちょっと補足で、今おっしゃった中身は、今、東京都がそうした視点で取り組むというふうに、モデル事業という言い方をしているんですが、都民に対するフードバンクの普及活動とともに、「食べきりげんまんプロジェクト」とか、あと学校を通してギフト券ということで、全国の中で東京都が推進して立ち上げる場、メッセージを発するような形で、その後どんな状況かというのは都と区の事務連絡の中で状況等をお聞きして、先進事例を含めて情報共有していく、そういう事業がございます。

○委員 これからどんどん進んでいくであろう事業だという理解でよろしいですね。ありがとうございます。

○班長 それでは、これから15分めどで、モニターの皆さんからもご質問やご意見を伺いたいと思います。

ちょっと前置きで申し上げますと、この「循環型社会の形成」という施策は、より大きくは長期計画で、区の将来像として「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」というのが5つほど将来の区のイメージとしてある。それを実現するための方法としてあるものです。その方法は、1つは、「水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成」というのが片一方にあって、その片側に「環境負荷の少ない地域づくり」というのがあって、その下に3つある、その1つが「循環型社会の形成」、こういう組み合わせになっております。

ただいまのご説明、あるいは我々の質疑などももとに、皆様からご意見やご質問をいただければと思います。自由に手を挙げていただければ、私から指名させていただきます。

はい、どうぞ。

○モニター ごみと廃棄物の関係というのがよくわからないんですね。何がごみで、何が廃棄物なのか。というのは、私の国語能力不足なのかどうかわかりませんが、文章の中でも廃棄物というのとごみの減量というのとあるんですけど、ごみもはっきりいうと廃棄物の一部なのかどうなのかという、明確な言葉の定義みたいなものがあるんですか。ちょっと素朴な質問で申しわけないんですけど。

○関係職員 法の定義ということで申し上げます、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」という法律がございます。そこで廃棄物の定義という部分でお話をさせていただきますと、廃棄物とはごみ、粗大ごみ、燃え殻、汚泥、ふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ、動物死体その他汚物又は不要物であって、固形状又は液状のものをいうという定義が2条第1項に書いてございます。ですので、ご指摘のありましたごみ、それは広い意味での廃棄物の中の1つというお考えで合っているのかなというふうに考えてございます。いいでしょうか。

○モニター それはいいんですけど、その中で、今の循環型社会の中でどうやっていくかということになってきたら、ごみと廃棄物と、最終的にはみんな廃棄物になるわけじゃないですか。利用しながら、最終的に不要になると思うんですけど、その辺の、どう言うんですかね、時系列というのか、ごみがあって最終処分に至るまでに、リユース・リデュース、いろいろあるんでしょうけど、そうやってきたら、言葉の定義をしておかないと、はっきり言って物がわからないとか、段階がわからないとか、いろいろあるんじゃないですかと僕は素朴に思いましたね、ただそれだけのことなんですけど。

○関係職員 まず、皆さんが生活していく中で要らなくなったもの、ざっくばらんにお話しすると、要らなくなったものは非常にごみに近いのかなと思ってございます。ただ、自分のごみだと思って捨てようかなと思ったときに、実はそれを必要としている方も中にはいらっしゃるかもしれません。ですので、ごみの集積所に出す。それが例えば空き缶だったり、飲み残しのびん、中身を捨ててびんを出そうと。ただし、それはご本人にとってはごみということで出されるかもしれませんが、その缶はもちろんアルミだとか、スチールだとかということなので値がつく有価物。ですから、これはごみではなくて資源になるというお考えでいくと、単にごみとして捉えるのではなくて、皆さんから出てきたものの中で、資源として使っていけるものは使っていきましょうと。それについては行政の役割として、その回収の部分、そして再商品化、再資源化に向けてのルートに乗せていくという部分を我々のほうで担っていると。

ですので、皆さん、区民の方一人一人が自分の飲み終わった缶を缶工場に持って行って、これを役立ててくださいというのは非常に現実的ではございませんので、それをある程度まとまった量を集めて再資源化のほうに乗せていくという部分については、我々行政のほうで担う役目かなと思ってございますので、区民の方お一人お一人のご協力があるものかと思ってございます。

○モニター　今言われたように、ごみというのが資源にもなるわけじゃないですか、人によっては。その辺で言ったら余計に言葉というのか、単語というのか、何かわからないと、どうなっていくんだろうというのが、ちょっと私、勉強不足で、全然事前に資料がないものですからわからなかったんですけど、なぜだろうというふうに思うんですね。そうなってきたら、やっぱり教育というのが、小学校の教育とか言われておりましたけれども、その中の言葉というもの、ごみの定義みたいな、何か考えておかないとだめなのかなというふうに思いますので、素朴な質問をさせていただいたんですけど。

○関係職員　ごみという言い方と廃棄物という言い方、これは混同されるというお話なんですけど、法律上は廃棄物処理法、廃棄物というので定義がはっきりございます。よく身近な例としては、例えばごみ屋敷というものがあるとすると、実はごみ屋敷というのは、ほかの人から見ると、まさに使っていないごみがたくさんあって危険だからごみ、だから例えば役所が強制的にやっても排除してほしいという一方、住んでいる方にとっては必要なものなんだ。有価物なんていう言い方をしますけど、有価物なんだというときに、それはごみなのか、有価物なのかというのが、通常では争いにならないんですけど、それが例えば非常に密集したところで、火災の危険が高いとか、あとはゴキブリだなんだ不衛生になって近隣に影響を与える、そういったときには、じゃあごみかどうかというときに争いになる事例がございます。

そこで申し上げたいのは、基本的には不要になるものについてはごみとしてもいいだろうと。産廃を含めて裁判になったときに定義がどうかというふうになると、総合的に判断するという言い方をするので、事例によるわけなんです。これが一廃と言われている身近なところのごみですと、ごみ屋敷程度の話なんですけど、産業廃棄物の不法投棄等になりますと、事業者は有価物だって大量に車の廃材を抱えて、どこかの四国の県に捨てちゃうとか、あれは島根県が処理できなかったのは、有価物だと言い張った。それで県のほうも指導できなかった。それがごみなのか、有価物なのかということで争いになったときには、あくまでもそういったところなので、我々としては通常、清掃リサイクル課長が申し上げましたように、使えるものでも、じゃ、これは定義が何かというときには、1回ひもといて、法律とか判例等に基づいて解釈して、ごみと判断するというものについてはごみとして処理する。ただし、リサイクルに転化できるものについては、できるだけリサイクルもってごみを少なくするという方法で考えてございます。

○班長　ちょっと難しいですけど、ご自身のごみと、それから循環型社会のところで言っ

ている最終的にごみになるものという、2つそれぞれ出てきちゃうんですね。皆さん、ここで議論になっているのは、このパンフレットにもありますが、これでも資源とごみと分けているわけで、ここでも分かれちゃっていて、今、大変いいご指摘だと思うんですけど、ごみというものと資源というものが、ごみと思いついでいる中には資源がある。そこるところからまずスタートしたいというのが多分当局のお考え、余計なことを言いました。ありがとうございます。

ほかにございますか。どうぞ。

○モニター 先ほど委員の方の食育という話があったと思うんですけど、その辺はリサイクルというほうのコストに入っているということなのでしょうか。リサイクル事業の13億ですね。

○関係職員 食育そのものはリサイクルではないと思っております。食品廃棄物についてはリサイクルの範囲で有効にしていきたい。学校給食と食べ残し等については、ただ捨てないで堆肥化して、肥料化して、それをまた有効に使うとか、東京都が言っているのはチェーン店とか、通常の飲食店等においても食品廃棄物をなくしていこうという意味合いで言っていると思います。

○モニター この施策の取り組みのところでPRが主にあるというので、何かPRしかしていないような気がしたんですけど、それにしても68億かと思ったので、何が内包しているのかがわからなかったのを聞かせていただきました。

先ほどホームページでPRとかっておっしゃっていたんですけど、申しわけないですけど、僕はホームページはあまり見ないです。先ほどスマホのアプリをという話もあったんですが、多分僕は使わないと思います。内容がちょっとわからないのであれですけど、PRの方法に関しては、もうちょっと考えていただいたほうがいいかなというふうに感じました。

以上です。

○関係職員 貴重なご意見ありがとうございました。我々もさらに区民の方にわかりやすいような周知方法、その辺も工夫をしてみたいと思っております。

あと、今、ご指摘のあったアプリでございますけれども、先ほどからお話をしておりますとおり、区民の分別意識を高めるためということで、人によっては細かく分類されてわかりづらいと。さらに言うと、外国人の方、どう出したらいいかわからないという方もいらっしゃると思います。そういう方につきましては、今回、スマートフォンの普及、非常に進

んでいるというところもございますので、スマートフォンのアプリを活用して分別の仕方をご案内する。そのときにほかの言語も使ってわかりやすいような形で、ですので、手元にスマートフォンをお持ちになって、実際目の前にあるものはどこへ出すんだらう、いつ出すんだらう。そういうところで自分の住んでいるところは、この曜日は何が出せる日、これは何に当たるんだというようなご案内をさせていただければなと思ってございます。それによってさらに分別が進んでいくと、それにつながればいいなと思ってございますので、ご指摘のありました広い意味でのリサイクル、もしくはごみの分別の普及につきましては、我々は今後の課題ということで捉えさせていただきます。ありがとうございました。

○班長　ほかにございますでしょうか。はい、どうぞ。

○モニター　今日はありがとうございました。すごく個人的に興味があることで、ちょっとこの機にぜひお聞きしたいなと思ったのは、お話をお聞きして、中央防波堤の東京都最後の処分場というところが非常に心配になりました。これは法律上、最後の処分場ということであるのか。それとも物理的にもう埋め立てをすることができないのかということと、あと50年しかもたないとすると、50年後の予定というのはどういうふうになっているかというのは、今の段階で決まっているのかということをお教えいただければと思います。

○関係職員　ご指摘ありがとうございます。50年後の先はどうなるかというのは、我々もちょっとまだわからないところでございます。ただ、当然、埋立処分場がなくなるということは非常に危機感を持って捉えなければいけないと。ですので、今から20年前はもっと短い期間でいっぱいになりますよということが言われていました。東京都全体でごみ減量、非常に危機感があるということで、各区で非常にごみ減量に取り組んだ結果、現在あと50年はもちますよと。逆に言うと、あと50年しかもちませんよと。ですので、未来の次世代のために1日でも長く、1年でも長く残していかなければいけないという意味でいうと、まさに今、この時点からごみ減量に取り組んでいかなければいけないということはございます。

また、最終処分場につきましては、東京港、大きい東京湾の中にある埋立処分場につきましては、今の中央防波堤の内側というのは既に埋め立てが完了してございます。外側につきましては、現在、埋め立てていきますけれども、さらに先の新海面処分場、これをもって最後の埋め立てと。ですので、東京港には当然大きな船もございまして、航路の設定もしてございます。ですので、これ以上の埋め立てはできません。ですので、東京港の港湾

の管理の部分の計画の中でもございますし、これ以上の新たな埋め立ての場所はもうありませんよということは言われてございますので、現在の中で、いかにこれを長く使っていくか。これは今我々が突きつけられている大きな課題かなと思ってございます。

○班長　ちょっと混乱するので、中央防波堤の外側にまで、もう既に何かつくられていて、それも入れて最後と言っているということですか。

○関係職員　現在、中央防波堤の外側、その先にある新海面処分場、こちらは外枠ができてございますけれども、まだまだ水域として地図には見えてございますけれども、こちらが最後の処分場です。これ以上新たな埋立処分場の敷地はございません。

○班長　要するにそれをつくっちゃうと船が入れなくなる、こんな話になっているわけですね。

○関係職員　もちろんそれもございますし、東京港としての港湾全体の計画の中では、これ以上の埋め立ての水域はございませんとなっています。

○班長　説得力ないですね。区の問題じゃないけど。なぜ場所がないのかって。港じゃなくなっちゃう、埋まっちゃうという意味ですか。

○関係職員　詳しくは私のほうも承知してございませんけれども、当然港湾の必要な面積というのもございますし、航路、現在、港につきましては国際競争力を高めるために、マカオだとか、香港だとか、上海も含めてですけれども、港湾の競争力として東京港としては落ちているというところもございまして、東京都のほうは東京港のさらに大きなコンテナを積み込めるとか、そういったような港の経営も考えていかなければいけないということでございます。あとは航路の確保という意味では。

○班長　ありがとうございます。余計なことを言いました。結局、調整マターですよ。物理的にはやろうと思えばやれますよね、きっと。

○関係職員　やれるのではないかというのは、私の口から言うのはちょっと申し上げられないかなと思っています。

○班長　皆さんのお考えなので、そんなことで場所はあると思います。方法もあると思いますけど、それは都合がいろいろとあるということですね。だから我々頑張らないと。そちらの方、どうぞ。

○モニター　今、いろいろお話を伺っていて、ぜひともちょっとお聞きしたいと思っていましたけれども、今、マンションに住んでいるんですけども、各戸の郵便受けだとか、新聞等に入っているチラシとか広告が非常に大量なんですよね。それはほとんどごみにな

っちゃうんですよ。これで区民1人当たりのごみの発生量を減らせというのはちょっといかなものかなと思うんですね。これ条例だとか何とかで何とか制限することはできないんですか。広告入れるのは自由だと言うんだっただらば、出した広告の量に対して企業に費用を負担させるということはできないんですかね。そういう試みというのはないんですか。

○関係職員 民間の経済活動が活発になれば、その分ごみの廃棄量が増えるというのは、これは事実でありまして、23区、江東区においても、このところはいわゆる事業系と言われているごみを処理する量が少しずつ上がっていて、いわゆる家庭系、区役所が収集するごみについては下がっているというプラスマイナスがございます。経済活動と廃棄物の処理をリンクさせて、おっしゃっていただいた提案のような形で、ある意味、廃棄物の法定外税、もしくはペナルティーのようなものが成り立つかどうかというあたりは、広く都民、区民、国民の皆様の判断によるところによりますので、現時点といたしましては、私どもは事業系ごみが増えていることについては、例えば先ほど申し上げた事業者が直接再生率を高めるように義務化するとか、事業者みずからが考えてごみ削減に努めてください。そういったところを進めていきたいと思っております。

○モニター 明らかに我々個人が希望して出しているわけじゃないですね。だから向こうが、企業さんが強制的に送ってくるというか入れてくるものなんですよ。

○班長 大変重要な、貴重なご指摘だったと思います。事業系と家庭系とあって、事業系への注意というのはなかなか問題である、こういうことなんですね。国の計画なんかでも事業系をどうするかというのは当然議題に上ってくる。

○関係職員 削減に向けて努力するというふうに言っています。

○班長 その決め手が何かについては、今、お知恵があったような、そんなことも考えている。

○関係職員 法令関係等については、特に明記されているものはございません。

○班長 ありがとうございます。

それでは、時間となりましたので、モニターの皆さんからのご意見はここまでにしたいと思います。大変貴重なご指摘をいただき、我々評価者の視野も広がったということで感謝申し上げたいと思います。

それでは、今、7時55分で5分間休憩して、8時から再開したいと思います。前半のセッションはここで終了いたします。モニターの皆さんには意見シートをお配りしております。これは終わった後、お帰りの際に事務局員にご提出をいただければと思います。

それでは、5分程度休憩で、8時から再開いたします。

(休 憩)

○班長　それでは、委員会を再開いたします。

職員の方が入れかわられましたので、改めて、まず、委員のほうから自己紹介を行います。お手元に名簿があると思いますが、私、名簿の最初の塚本壽雄でございます。早稲田大学名誉教授、公益社団法人全国行政相談委員連合協議会顧問というところでやっております。専門は行政学と政策評価論です。よろしくお願いします。

○藤枝委員　同じく委員の藤枝と申します。立教大学総長室調査役を仕事としております。専門は大学教育、大学経営でございますが、非営利組織の経営評価等の観点から評価委員会に参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

○布施委員　同じく委員の布施と申します。公認会計士でございます、立場といたしましては行政運営、行政改革ということで参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○班長　よろしくお願いします。それでは、区側の皆様、お手元の名簿をいただいておりますけれども、順番にご紹介、恐縮です。よろしくお願いします。

○吉川都市整備部長　都市整備部長の吉川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○並木土木部長　土木部長の並木でございます。引き続きですけれども、よろしくお願いいたします。

○高垣都市計画課長　都市整備部の都市計画課長をしております高垣と申します。よろしくよろしくお願いいたします。

○草深まちづくり推進課長　都市整備部まちづくり推進課長の草深と申します。コミュニティサイクルを担当しております。よろしくお願いいたします。

○中尾道路課長　道路課長の中尾でございます。よろしくお願いいたします。

○仁平施設保全課長　施設保全課長の仁平と申します。よろしくお願いいたします。

○鳥谷部交通対策課長　交通対策課長の鳥谷部と申します。今回の施策31の主管課長をしております。よろしくお願いいたします。

○松崎まちづくり担当係長　都市整備部まちづくり推進課まちづくり担当係長の松崎です。よろしくお願いいたします。

○浦工事係長　土木部道路課工事係の浦といいます。よろしくお願いいたします。

○根本橋梁係長　道路課橋梁係長しています根本と申します。よろしくお願いいたします。

○田中交通係長 交通対策課の交通係長、田中と申します。よろしく申し上げます。

○小川自転車対策係長 交通対策課自転車対策係長、小川と申します。よろしく申し上げます。

○大田地下鉄8号線事業推進担当係長 同じく交通対策課地下鉄8号線事業推進担当係長しております大田と申します。よろしく申し上げます。

○班長 ありがとうございます。お疲れさまですが、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、早速、土木部長さんから、施策31「便利で快適な道路・交通網の整備」について、現状と課題、今後の方向性など、事務事業や施策の体系、指標の位置づけと絡めた10分から15分のご説明をお願いいたします。

○関係職員 土木部長の並木でございます。

それでは、まず、施策31の本区の施策体系の中での位置づけについてご説明いたします。施策31の施策の大綱の第5、「住みよさを実感できる世界に誇れるまち」、その基本施策の第1、「快適な暮らしを支えるまちづくり」の下に位置づけられています。道路や橋梁の整備や交通安全事業、地下鉄8号線建設促進取り組みなどをその内容としております。

施策評価シートの「1、施策が目指す江東区の姿」ですが、「利便性の向上とともに安全性・快適性の視点も取り入れられた交通体系が整備されています。」としています。

ここで区の交通体系の現状について少しお話をいたします。江東区の道路は、国道、都道が南北方向に清澄通り、三ツ目通り等6路線、東西方向には蔵前橋通り、京葉道路、新大橋通り等の7路線が縦横に整備されております。幹線道路が非常に充実しているのが本区の特徴でございます。

区内各所の幹線道路を結ぶ区道ですけれども、深川地区では関東大震災の復興事業により歩道を備えた一定の幅員の道路が比較的整然と整備されています。一方、城東地区では、一部戦災復興による道路整備が行われている地域もありますが、狭隘道路が多い区域となっています。区南部の臨海地区は新しく埋め立てによって造成された地区で、道路が比較的広く、整然と整備されています。また、水運のまちとして栄えた本区には多くの河川が存在し、そのため数多くの橋があります。

公共交通については、区を東西につなぐ鉄道はJR、都営地下鉄、東京メトロ、各路線がありますが、区の南北を結ぶ路線は少なく、そのためお手元に配付しております参考資料にある地下鉄8号線の豊洲－住吉間の延伸を国とメトロに働きかけています。

それでは、施策評価シートにお戻りください。「2、施策を実現するための取り組み」

ですが、具体的な取り組みとしては、①安全で環境に配慮した道路の整備、②通行の安全性と快適性の確保、③公共交通網の充実の3つを柱として展開しています。

道路の整備については、維持修繕を計画的に行うことで、橋の架け替え期間を延ばす長寿命化や、電線を地中に入れることで電柱をなくす無電柱化を促進してまいります。また、地域環境への影響を少なくするため、歩道を雨水がしみ込む透水性舗装に、さらに熱を遮る塗装をすることで夏の暑さを軽減する遮熱性の舗装にし、緑化も一層推進してまいります。通行の安全性と快適性の確保については、自転車駐車場の整備や放置自転車の撤去、自転車通行帯の整備などにより、安全かつ快適に自転車に乗ることができる環境を整備します。公共交通網の充実については、地下鉄8号線の早期事業化に向け、関係機関との協議調整を図っております。

3の環境変化等ですが、オリンピック・パラリンピック開催まで3年となり、臨海部では会場整備や周辺道路、無電柱化が進められております。また、自転車活用推進方針に関する推進法が施行され、自転車を快適に利用できるまちづくりが求められています。

4の施策実現に関する指標ですが、無電柱化道路延長など7つを設定しております。

6の一次評価として、(1)指標の進展状況を示しておりますが、指標123の無電柱化は、オリンピック・パラリンピックの会場周辺について、本年度より工事に着手しています。指標124の都市計画道路は、東京都と特別区で区部全体の事業化計画を定めて整備を進めております。指標125の交通事故発生件数及び指標126の自転車事故発生件数については、ともに減少しております。指標127の駅周辺の放置自転車数は、放置禁止区域の拡大による撤去の強化などの取り組みにより減少傾向にあります。指標128ですが、現在、亀戸駅の自転車駐車場建替え工事のため一時的に駐車可能台数は減っておりますが、本年6月に民設民営の新木場駅北自転車駐車場がオープンするなど、目標値の達成に向け着実に進展しています。指標129については、臨海部を中心にバス路線の増便等を図り、便利に利用できると思う区民の方の割合は上昇しております。

(2)現状と課題及び(3)取り組みの方向性ですが、豊洲市場の整備、オリンピック・パラリンピック競技会場の建設等に伴う通行車両が増加しており、交通安全対策の一層の強化が必要です。コミュニティサイクルについては、千代田区や中央区など6区で相互乗り入れを実施しており、今後はさらなる広域化に向けて検討を進めていきます。

次に、施策への取り組みをごらんください。28年度の二次評価として4点提起されております。1つ目は、自転車駐車場などの整備については長期計画の事業を着実に進めると

ともに、コストの縮減を図ること。2つ目は、無電柱化事業については、整備対象と優先順位を明確にした上で整備を進めること。3つ目は、地下鉄8号線延伸の早期実現に向けた取り組みを進めるとともに、区民の移動実態やニーズを把握し、関係機関との協議、連携を強化すること。4つ目は、自転車を利用しやすい環境整備を進めるとともに、事故防止に取り組むこと。コミュニティサイクルの実証実験を検証し、検討を進めることです。

この行政評価結果を踏まえた取り組み状況ですが、①コスト縮減については、駐車場建替え工事等を指定管理者が行うことで区の負担を軽減しています。②無電柱化の整備対象と優先順位の明確化については、法律や都の要綱を踏まえて、優先順位を明確化した推進計画を策定してまいります。③地下鉄8号線延伸事業への取り組みについては、関係機関とともに整備計画をまとめました。引き続き関係機関との連携を強化してまいります。④自転車利用の環境整備と事故防止やマナー向上については、高校生・一般成人層への普及啓発を強化するとともに、区報でルール・マナーの啓発を行いました。また、自転車通行ネットワークについては、東陽町駅周辺と北砂北部地区で自転車通行帯を整備しました。コミュニティサイクルの実証実験の検証と今後の展開については、電動アシストの導入などを行いました。今後、区内全域での展開を目指してまいります。

以上、施策31の概要と現在の取り組み状況についてご説明いたしました。

○班長 ありがとうございました。

それでは、あと40分ぐらいを使いまして、私ども委員のほうから質問などをさせていただきたいと思います。まず、私から簡単に質問をお願いいたします。指標にも入っているんですが、都市計画道路の整備ということですが、これは整備率の分母は何になっているのでしょうか。

○関係職員 道路課長です。都市計画道路の整備率の分母は何になっているのでしょうかという質問ですが、これにつきましては、計画延長が9万879メートルございまして、それが分母になってございます。

○班長 ちょっと仕組みがあれですけど、結局、先ほどもご説明があった区部全体の計画があって、その江東区部分という感じなんですね。

○関係職員 そうです。

○班長 今、おっしゃった9万というのは区部全体なんですか。

○関係職員 そうです。江東区で管理している区道と、東京都で管理している都道を合計した数字になっています。

○班長 なるほど。ですから、これの数というのは、ただつながっているわけですが、優先順位というのはどのように、どれを整備するか、優先順位はどのように判断してつけるんですか。

○関係職員 優先順位につきましては、東京における都市計画道路の整備方針というのを東京都がまとめておまして、今、この計画が第4次事業化計画になっています。その第3次の中で、例えば第1次、第2次、第3次の中で優先整備路線というのが指定されます。優先整備路線に指定されると、今回第4次で指定された路線につきましては、今後10年間で整備着手することということになっていますので、その間に着手することになっていますので、今まで整備した路線については、この計画に基づいて着手して工事を行ってきたところでございます。

○班長 というわけで、計画も変わったので、これについては、ちょっとまた評価のテクニカルな話ですけども、目標がなければどうなるかということも何だか、どこまでどうやるかよくわからんという、そんな感じですか。

○関係職員 ただ、江東区は23区の中でも整備率は高いほうでして、90%を超えているということは、残りは少ないのかなというのは思っています。

○班長 なるほど。だから江東区の北のほうが入っているかどうか知りませんが、みんなつながっているわけで、江東区だけが結局進んでいるということにもなるわけですか。要するに整備されるというのは、道路の幅が広がったり、質が上がったりしているんだか、結局、江東区のところへ来るといいけど、次の区へ行っちゃうとだめになっているみたいな、そんなことが想像できる。進みがおかしいと。

○関係職員 区によってはいろいろ、例えば都心の土地が高いところとか、いろいろな要素がございまして。

○班長 用地の話もあるから、進み方というのはそう単純じゃないということですね。もう一つ、生活道路網の充実というのがありますけれども、これについては、ちょっと乱暴な話ですが、整備率とか、そういう考え方は当てはまらないのでしょうか。

○関係職員 生活道路につきましては、区道についてはかなりの延長がございまして。これの整備につきましては3年に1回、職員による目視の点検をやりまして、その中でAランク、Bランク、ランクづけをつけてございます。Aランクのほうが悪いというところで、そのランクづけをした中で、今後3年間の道路整備の順位を決めて、それで整備を行っているところでございます。

○班長 悪いというのは何が、例えば要素が幾つもあると、何が悪いと悪いという感じになるのでしょうか。

○関係職員 いろいろな要素がございまして、例えばちょっとわだちができていたりとか、あとクラックが多いとか、そういったところを目視で見ながらやっております。

○班長 とにかく走りにくい、危ないみたいなことが優先されると。わかりました。これ、住民の要望というのはランクづけに関係あるんですか。

○関係職員 住民の方からここをやってくれという要望は確かにございます。それにつきましても、傷みぐあいを見ながら、優先的にやらなきゃいけないところがございますので、そこが特に傷んでいるのであれば優先的にやるんですけれども、そうでないときはもうちょっと待ってくれということやっております。

○班長 わかりました。次に、8号線のことですが、大変重要な問題だと思いますが、これは合意形成について、非常にいろいろな課題が挙がっております。結局、合意形成の争点は何で、ちょっと難しいかもしれませんが、その見通しはどのようなのでしょうか。

○関係職員 合意形成というのは、基本的には国、それから区、東京都、そして事業者となるメトロ、そして関係機関との合意形成というのが重要となってまいります。その中でも特に東京都が東京都の交通施策全体の中でもって、この8号線をどう位置づけるかというところがポイントになってくると思っております。国の中では、既に一昨年に交通政策審議会の中でもって優先的に整備すべき路線の中の1つとして位置づけられていて、東京都の中でも交通政策審議会に対して、東京都として出す東京都の公共交通ネットワーク計画というのを先立って策定したわけですが、その中でも優先的に整備すべき路線の中には入っています。ただ、これも複数路線ございますので、次はその路線の中でもってどのような形でもってどの路線を最も優先度を高くして整備をしていくのか。まさにそここのところの合意形成が非常に重要になってまいります。

地下鉄8号線単体でも1,400億円という非常に大きなお金が、鉄道事業というのはお金がかかるものですから、まさに東京都、国の中でもって将来的な財源配分と、それから公共交通網をどのように考えていくのかという、政策の部分が大きな争点になると考えております。

○班長 そうなると、区としては、何が結局あれでしょうか。話がまとまるのを願っているというだけでもいかないし、何か決め手としておできになるようなことはあるのでしょうか。

○関係職員 事務的に詰められることについては、既に全部詰まっているというふうを考えております。区にとってみれば、地下鉄8号線というのは臨海部と内陸部を結ぶ南北交通という非常に重要な路線ですけれども、例えば、今、小池知事が非常に熱心に進めている混雑緩和、そういう点でも東西線、これは今197%の混雑率があるわけですが、それが20ポイントほど下がる。さらに総武線とかそうしたところも、いわゆる東西方向の混雑緩和については大きな効果がある路線となっておりますので、そういうところをぜひ評価していただいて、ぜひ8号線を第一に整備に着手いただければありがたいと思っております。

○班長 ありがとうございます。私、以上です。

○委員 すみません、指標のところで区民アンケートをとった結果の満足度が129の指標のところに書かれているんですが、こちらの中で、豊洲とか亀戸地区に関してはわりと便利だと思わない方が多いという結果が出ているかと思うんですが、こちらに関しては何かお考えはございますか。

○関係職員 交通対策課長です。一応こちらのほうの電車・バスで便利に移動できると思う区民の割合というところで挙げているところなんですけれども、今、おっしゃっていただいたように、豊洲のほうですね、こちらは、区としては南北交通のところは弱いというところは認識しております。鉄道が南北に来ているものが、大江戸線が、南北といいますか、西側のところを通ってはいらるんですけれども、それ以外は都バスが交通網になっております。ですので、そういった意味では、ちょっとこのアンケートのさらに細かく地区ごとというのは、今、手元にはないところではあるんですけれども、やはり豊洲地区に向かう、亀戸などの城東地区のほうから行くのは不便を感じるという割合が高いという形では認識しております。

○委員 おそらく交通網、先ほどの地下鉄のお話に関しては時間のかかる話だと。それまでの間の何かお考えというのは。

○関係職員 江東区に関しては都営バスがかなり路線走っておりますので、都バスは非常に区としても大事な足になっております。こちらも東京都のほうに要望等をしているところでございますので、結構臨海部に関しては路線のほうは今充実、以前に比べて増便ですとか、また新たな新規の路線とかという形ではできているところです。

○委員 ありがとうございます。駐輪場のお話を少し伺わせてください。こちらに関しては、基本的には指定管理者で運営をされるという、今後の方向性として、民設民営という

ような方向性は、これは区の方針として、流れがそういうような形に来ているという理解してよろしいんですか。

○関係職員　そうですね。自転車駐車場、区全体のアウトソーシングの基本方針などもございまして、民間の活力を利用できるということであれば、それを活用していくということが区の方針でございます。自転車駐車場もそれにのっとっておりまして、現在、区の中の自転車駐車場、基本的には区営のもの、直営のものというのはございまして、基本的に指定管理者がやっている状況でございます。今、おっしゃっていた民設民営につきましても、今年の6月に先ほどご説明いたしたとおり、新木場駅に民設民営の自転車駐車場もできました。

○委員　それはペイするという理解で民間事業者さんが出てきているということですかね。

○関係職員　はい。4カ所目になるんですけれども、ただ、やはり土地の確保とか、全て民設でお願いとなるとなかなか難しいところもありますので、土地の確保等を区が整備して誘致するという形で進めているところです。

○委員　駐輪場の台数としてはまだまだ増やしたいというご意向、方向性としてはあるという理解ですか。

○関係職員　はい。かなり放置自転車数とか撤去台数は減ってきてはいるところなんですけど、やはりまだ状況としてはあるということですので、自転車の駐輪台数は増やしていきたいと考えています。

○委員　この目標の31年度に関しては、わりとクリアできるかなというような、そんな感覚で、増加具合を見ていると一時的なダウンがあったりして、それはわりとクリアしやすいような目標だという理解ですか。

○関係職員　そうですね。なかなか先ほど申し上げたとおり、土地の確保というところが難しいところがありますので、一応目標を立てたときには幾つか目算があったんですけども、例えば豊洲の地区、臨海部ですね。市場移転に向けて、またゆりかもめの近くのところを考えていたところが、今、市場のほうが見えづらくなっているとかというのがありますので、当然31年度に、この目標に向けて頑張っているところですけども、確実にできるかという、まだ何とも言えないところですが、当然これに向けて頑張っているところです。

○委員　ありがとうございます。こちらの事業のほうは、おそらく道路整備ということで予算がわりと大きな部分を使われていて、その中で、道路台帳の管理の事業が1つ出てき

て、そちらのほうにレベルアップということで記載があるんですが、こちらのお考えとしては、どういった道路がどのような状況であるかということを見えやすくするというところでレベルアップをしていくというお考えでよろしいですか。

○関係職員 道路台帳というのは、もともと道路法の中で道路の平面図と、それから境界図と、そうしたものを整備するということが決められているんですけども、実際、道路法よりも先に道路が既にあったというのが現実でございますので、どこの自治体を見ても台帳整理がおくれているというのが実際のところですよ。現在、国のほうで地籍調査という形でもって境界の整理については補助金が出るようになってきておりますので、そうしたところから台帳整理についても充実が図られていくということでございます。

○委員 ありがとうございます。台帳整理は整理としてあるんですが、その情報をうまく使っていけるような状況まで、随分まだ先のお話かと思うんですが、そちらのほうがこの先の課題として出てくるのではなからうかなと思うんですが、まだ今はどんなものがどうあるのかを整理する段階という理解でよろしいわけですかね。

○関係職員 現状では、道路台帳は平面図はかなり整理が進んできておりますので、それは私どもの道路管理には、先ほどの道路改修であるとか、維持点検についての道路台帳とか、そんなところでは十分活用できる状態にあります。

○委員 わかりました。ありがとうございます。以上でございます。

○班長 委員、どうぞ。

○委員 よろしくお願ひいたします。今、両先生方から質問がかなりいろいろなところが出たので、若干重複もあるんですが、私どもは、せつかくの機会ですので、考え方と申しますか、少し大きなくくりでのお話などもこの機会にお伺いできればと思っております。それで、施策の31番につきましては、タイトルとしては「快適な道路・交通網の整備」ということなんですけれども、おそらくいろいろな、これを構成している取り組みのラインナップからもほぼ明らかであるように、言いかえると、区民の方々のモビリティを高めると申しますか、要はいろいろな手段で行きたいところになるべく行きやすいという形をつくるということが目指されているのだというふうに理解をしたところなんですけれども、それで道路については、先ほど質疑の中でもありましたけれども、一定程度、深川、城東、南部、それぞれの地域特性に合わせながら整備をなさっていくということで、これは着々と進めていかれるであろうということ。それから、公共交通の特に南北のところについてはいろいろ難しさもあるだろうけれども、今後打てる手を打っていくということで、ちょ

っと前置きが長くなったんですけれども、最初にお伺いしたいのは、自転車のお話なんですけれども、非常に抽象的なことなんですけれども、そういう前提の中で、今、江東区さんの中では、自転車というのはどういうふうに位置づけていらっしゃるのか。

当然なんですけれども、適正な利用をしてくださいということがベースとしてあると思いますけれども、若干言葉が適切かどうかわからないんですが、区民の方の自転車の利用をもっと促進していきたいのか、あるいはある意味でのコントロールといいますか、少し放置自転車の話も絡むかもしれませんが、ある程度自転車の利用というものを適正な形にしていきたいのか。基本的な方向性としてのお考えみたいところを、交通体系の中での江東区民の皆さんにとっての自転車というのはどういうふうにしていきたいのかというあたりを、大枠の話としてまずお伺いしたいと思います。

○関係職員 区としての自転車の考え方というところなんですけれども、まず、国としても自転車の利用に関しては法律が施行されまして、いろいろと自転車利用については進めていこうという流れがございます。当然区としても、健康にもなりますし、車と違いまして、CO₂、排気ガスを出すわけでもございません。健康にもいいということもあります。当然区としても、自転車の利用の促進は図っていきたいというふうには考えております。そのためには利用する環境の整備も大事だということで、こちらは昨年になるんですけれども、自転車の利用環境の基本方針というのをつくりまして、その中で自転車の走る部分ですとか、あとはルールを守る、そういった啓発ですね。マナーの周知ですとか、あとは「とめる」ということで、先ほどお話しあった放置自転車をなくして、皆さんに気持ちよく使っていただくような、そういった環境をつくるというふうに進めておりますので、区としては、抑制しようとかということとは特に考えてございません。

○委員 ありがとうございます。ちょっと愚問といいますか、当然促進されていくということで確認できたので、大変、今のご説明を伺えてよかったかなと思うんですけれども、それで幾つか今後進めていく、今おっしゃっていただいた方針の中のおそらく1つになると思うんですが、先ほどご質問があった自転車駐車場の整備の点なんですけれども、いただいているデータブックのところで、ちょっと私、見方がよくわからなくて、基本的なところを教えてくださいたいんですが、データブックの56ページに5-17というグラフがあるかと思うんですが、これの見方を教えてくださいたいんですけれども、折れ線グラフになっているのは収容可能台数で、帯で伸びているのが、濃い色が放置自転車で、薄い色が利用台数だと。そうしたときに、例えば豊洲というのは、これは3,862台とめられますよ。

収容可能台数3,862台ですよ。放置自転車とこの測定した段階の駐車場利用台数を足し合わせると約2,000弱ぐらいとなっていますが、これはつまり、放置自転車と実際このときに利用している台数を足し合わせても収容可能台数には届いていないので、豊洲駅のところについては大体既にキャパシティーとしてはいい感じにいつているという見方でよろしいんですか。

○関係職員 豊洲駅につきましては、地下自転車駐車場というかなり台数が多いところも整備してございますので、収容可能台数としてはかなりカバーできているというところですよ。

○委員 そうすると、ほかのここにあるラインナップされている主要な駅のところでいうと、ほぼ折れ線グラフが帯グラフを上回っている感じになっているので、そういう意味でいうと、そこに届いていない幾つかの駅について収容台数のキャパシティーを上げていけば、トータルとしての整備というのは一定程度進んだというふうになるという理解が可能だということですか。

○関係職員 そうです。このときには調査を行ったときの利用台数というところもありますので、ただ、1つの目安としては、当然、足りないところは増やしていく。例えばこの中でいけば、清澄白河駅などは収容台数以上の自転車の利用などもあるというところがございますので、そのところはこれから増やしていくという、なかなか難しいところなんですけど、1つの課題にはなるというふうに考えています。

○委員 わかりました。そういう意味でいうと、全く私、区外に在住しているもので、これを拝見する前の印象と拝見した後の印象でいうと、結構ちゃんとピンポイントで、あと戦略的に進めていけば、ある程度全体としてのキャパシティーというものを確保していけるのかなというふうに印象を受けたので、その見方で正しいということであれば、ぜひ網羅的に全体として十分なキャパシティーをそろえられるように、さらに推進していただけたらなというふうに思いました。

それから、先ほど指定管理者のお話は質問しようと思ったんですけども、既に委員のほうからあったので、そこは飛ばさせていただきたいと思います。

あと自転車関係のところでも伺いたいののが、コミュニティサイクルのことなんですけれども、こちらと同じくデータブックのところでも、57ページ、58ページのところでコミュニティサイクルポートの設置状況というところをご説明としてあるんですけども、これも初歩的な質問で恐縮なんですけど、これは何のためにやっているのかということも含めて、

この取り組みについて少しご紹介いただきたいと思いますけれども。

○関係職員　まちづくり推進課長でございます。コミュニティサイクルにつきましては、名前のおり、臨海部のほうからまず始めさせていただいた取り組みでございます。当区では、平成23年度に豊洲地区を対象として、「豊洲グリーン・エコアイランド構想」というのを定めまして、豊洲の埠頭を対象に環境まちづくりを進めていこうという取り組みを行っております。その環境まちづくりの取り組みの中で、区民の移動利便性の向上と、あと自転車をご利用いただいて環境にいいということでコミュニティサイクルを社会実験として、平成24年11月から始めているといったところでございます。

当時は、豊洲、有明、青海、東雲で始めていたんですけれども、実際コミュニティサイクルの利用者ないしは区民の方から、もっと利用できるサイクルポート、要は駐輪場所をサイクルポートと呼んでいるんですけれども、それを拡大してほしいといった要望がございまして、昨年度から臨海部からさらに北上して、区内全域にサービスエリアを拡大しようというところで取り組んでいるといったところでございます。

平成28年度は区内中央部を中心にポートを設置させていただいておりまして、現在データブックにございますとおり、60カ所以上のサイクルポートまで拡大しているといったところでございます。

○委員　これは各ポートというか、全体というか、台数でいうと何台ぐらいの自転車が流通している感じなのでしょうか。

○関係職員　まず、今6区でいわゆる相互乗り入れをしておりますので、まず、6区全体の台数という話になると、既に3,700台以上走っております。そのうち700台が江東区の展開分ということになっております。

○委員　ありがとうございます。拡充の方向で今来ているということは、利用ですとか、あるいは利用に対するニーズというものが増えているというのは明らかであるという、そんな状況という理解でよろしいですか。

○関係職員　まず、累計の利用者数でいいますと、平成24年11月から開始しまして、江東区分の利用だけで130万回を超えております。ただ、相互乗り入れを始めてから、相互乗り入れとあわせて、区内全域展開の取り組みを行っている関係から、昨年度はかなり大きな伸びを示しています。対前年同月で見ると、前年比2倍を超える月間利用数を昨年6月からずっと記録しておりまして、実際、昨年度計でいうと60万回を超えているというような状況でございます。

○委員 ありがとうございます。時間の関係もあるので、一旦自転車の話はここまでにしたいと思いますが、おそらくそういう単なる鉄道からの端末という自転車利用だけじゃなくて、交通連携というか、例えば南北の代替にはならないかもしれないですけども、冒頭お伺いしたような、区民の皆さんのモビリティを上げていくという観点で、コミュニティサイクルみたいなものがこういうふうを活用されていくような方策というか、工夫みたいなのがされていくとよりよいのかなというふうに思いまして、質問とお話を伺わせていただきました。ありがとうございました。

最後に1点だけ別のところでお伺いしたいのが、橋梁のお話なんですけれども、これも私、素人的な質問で恐縮なんですけど、おそらく江東区さんの1つの特徴として、橋の数がほかの区に比べて多いのか少ないのか私よくわかっていなくて申しわけないんですが、データブックで拝見すると、区内に橋梁が137カ所あるということで記載があって、施策シートの中でも、これから橋梁の維持管理みたいところが非常に重要になってくる。これはおそらくモビリティの問題だけではなくて、災害時対応等の備えという意味も含めた重要性ということでおっしゃっていらっしゃると思うんですけども、実際、江東区さんのほうでは、今実際、事業のほうでも挙がっているんですけども、更新需要といいます、橋梁の維持管理に関する更新に関する需要ですとか、コストというのはどういうふうに整理をされて、今取り組まれていらっしゃるのかということ、公共施設の総合管理計画のほうに記載があるんですけど、今日は区民の皆さんもいらしていただいているので、簡単に全体像をもう一度お話いただければと思います。

○関係職員 道路課長です。今のご質問なんですけれども、一応137カ所とございましたけれども、多分、これって都道橋も含めた形になっていると思います。現在、江東区で管理している橋梁が83橋になっていまして、それも多いか少ないかというところを申しますと、23区では多いほうかなと思っています。ただ、世田谷区とかだと100橋以上あるんですけども、橋梁という定義が2メートル以上あればというようになっていますので、世田谷区なんかだと本当にスパンの短いところが多くて、そういった意味では河川と運河が多い江東区は橋梁が多いのかなと思っています。

その83橋を将来的にどうやって維持管理していくかというところなんですけれども、国土交通省のほうから橋梁長寿命化計画、修繕計画というのを各自治体で立てなさいという話がございます、これにつきましては、平成22年に橋梁長寿命化修繕計画というものを江東区のほうでも立てたところでございます。この長寿命化修繕計画というのがどうい

ものかと申しますと、考え方を対症療法型から予防保全型に変えなさいというところで、例えば傷んだらかけかえるという話ではなくて、傷む前に、その傷みをちよくちよく補修をして、トータル的には橋の寿命を延ばして、かけかえのサイクルを延ばすことによってコストを削減すると。橋梁も長寿命化できるというところで計画を立ててございます。

江東区の橋梁長寿命化計画につきましては、今後40年間で試算したところ、予防保全型に変えることで約300億円のコスト削減ができると。47%のコスト縮減ができるというところで算出してございます。今後は、この橋梁長寿命化計画に基づきながら、粛々と橋梁の更新、維持をやっていこうと思っております。

○委員 ありがとうございます。おそらくこの施策だけではなくて、整備という側面と、あとつくったものをどう維持管理していくかという、もう一つの側面があるというふうに思うのと、特にこの施策の中では橋のことについて特に言及なさっていらっしゃった部分もあるので、今説明いただいたようなことも含めて、ぜひ長寿命化も含めた改修費の効率化みたいなどころについては積極的にさらに推進していただけたらというふうに思います。

以上です。ありがとうございました。

○班長 ありがとうございます。ちょっと私、補足的に2つほど伺いたいんですが、無電柱化のほうの話です。これについては、この資料でも施策のペーパーでも結構優先順位の明確化ということが課題になっているようですけれども、なぜ無電柱化について優先順位をつける必要があるか。その場合の判断基準は何なんだろう。ちょっとこれを教えていただけますか。

○関係職員 道路課長です。電柱の無電柱化につきましては、優先順位のつけ方なんですけれども、やはり無電柱化する目的の1つに都市防災機能の強化というのがございます。これというのは、東日本大震災等々でもございましたけれども、電柱が倒れて、例えば緊急輸送道路に指定されているところが車が通れないとか、そういったことがないように無電柱化を都市防災機能の強化という意味合いでも、あと景観の確保というのもあるんですけれども、そういった意味合いでやってございますので、優先順位をつけるのであれば、例えば緊急障害物除去路線とか、そういったところを優先的に今後は考えていこうかなとは思っているところでございます。

○班長 優先順位というのは、お金が出る、予算限度があるからですか、優先順位をつけないきゃならないのは。要望があるところを先にやればいけないかということ。

○関係職員 無電柱化というのは時間とお金がかかりかかるものでございます。その時間

とお金をまずどこにかけるかというところ、やはり一番やらなきゃいけないところ、やらなきゃいけないところはどこなのかというところで、そういった緊急時に使わなきゃいけない道路というところで考えてございます。

○班長 のべつやるわけにいかないということですね。最後に、ちょっと予算のところ、いただいている事業のリストがありますので、ちょっとお伺いしたい点があります。1つは、道路改修事業というのが88%アップになっているんです。これは何か特段の判断なり状況があったのでしょうか。

○関係職員 道路改修事業につきましては、実は東日本大震災のときに新木場が液状化いたしました。新木場の液状化事業が平成24年から始まったんですけれども、それは国費をもらいながらやって、28年度に終了したところでございます。その間、道路改修費が少し予算減になっておりまして、その減になった分で震災の対応をやっていたところで、震災の対応が28年度に終わりましたので、29年度には戻したところでございます。

○班長 よくわかりました。それから、その下のほうに音楽道路事業というのがあって、これはほとんど終わるようなんですけれども、これってどういう考え方で、この便利で快適な道路・交通網の整備というものとどういうふうに関係があった構想なのでしょうか。

○関係職員 音楽道路事業につきましては、オリンピック・パラリンピックの東京開催が決まったときに、職員でPTを組みまして、機運醸成で何か事業がないかということを考えました。その中で出てきた案で音楽道路というのが出てまいりました。音楽道路って何なのかというのが多分皆さんよくわからないと思うんですけれども、アスファルトに溝をつけて、それで車が通ったときの振動でそれが曲に聞こえるという道路なんです。

○班長 誰に、通りかがりの人に聞こえるんですか。

○関係職員 車に乗っている人に聞こえるんです。例えば北海道とか鳥取県とか群馬県とか、そういったところには実績があるところでございまして、機運醸成のためにやる事業で。

○班長 できた。

○関係職員 これからつくるところです。これは委託費でございまして、工事については今後の予定です。

○班長 調査が終わったので、これから工事に移るということですね。

○関係職員 はい、そうです。

○班長 ありがとうございます。

それでは、モニターの皆さんからも、大変身近な問題のような気がいたしますが、ご質問、ご意見をお伺いいたしたいと思います。15分程度で行いますので、どうぞ自由に挙手をいただきたいと思います。どうぞ。

○モニター 自転車についてお伺いしますけども、自転車専用の普通の車道のほうにラインが引いてあって、自転車専用の道路が、例えば靖国通りなんかの一部分だけにあります。あれは区としてどこまで広げていくつもりですか。例えば国道だけですか、都道も含めるか、区道まで含めるか、そこら辺の考えがあるんですか。そうしないと、実際私もしょっちゅう自転車に乗っていて、いつの間にかなくなってしまっているんです。それで歩道に乗り上げたりなんかするんですけれども、そこら辺お聞かせください。

○関係職員 自転車の専用のレーンということなんですけれども、自転車は基本的に原則車道ということですが、ただ、そうは言っても、やはりアンケートをとりましても、車道を走るの怖いというご意見も多いですので、国や東京都のほうで、まず先行してそういった形で自転車道の整備というのをやってございます。区の方でも整備方針を決めておりまして、自転車のところにナビラインという、矢羽根というんですけど矢印ですとか、あとは自転車に乗っている人のピクトグラムの図面の整備などをしております。国道や都道については道路管理者になりますので、警察ですとか、国のほうで整備しております。区としては区道については計画を立てまして、大体区道のうちの110キロメートルほどを、できれば平成32年度ぐらいまで、まだ予定ですのではっきり言えないですけども、には整備を進めていきたいというふうに考えています。

○モニター 今現在ではできているところはどこかありますか。

○関係職員 はい。ちょうどこちらの事業が平成28年度、昨年度から始めておりまして、昨年度、東陽町の周辺ですとか、あとは北砂のアリオの近く、北砂一丁目から三丁目の付近について整備しました。今年度は門前仲町ですとか、森下のあたりを今整備を進めているところですよ。

○モニター わかりました。次、続けてもう一つなんですけど、いいですか。

○班長 じゃ、どうぞ。

○モニター 無電柱化の話が先ほどから出ていましたけれども、これは共同溝をつくるということですか。

○関係職員 はい。そのとおりです。

○モニター やはり国道ですか、都道ですか、どこまで。

- 関係職員 我々は区道の管理者なので、区道につくっていかうというところです。
- モニター 無電柱化の共同溝の防水というのは大変なんですよ。あれ一発水が入ったら全てのインフラがストップしてしまうんですね。そこら辺は十分に研究されているんでしょうね。
- 関係職員 共同溝につきましては、もう既に全国いろいろなところで施工されておりました、そういったノウハウがございますので、いざというときにとまらないように我々も頑張っていこうと思っております。
- モニター とにかくインフラがアウトにならないようにお願いします。
- 関係職員 わかりました。
- 班長 ほかにどうぞ。はい、どうぞ。
- モニター 交通網なんですが、亀戸から貨物が走っていますよね。あれ、せっかくあるのに、あの活用方法というのは全然考えていないんですか。
- 関係職員 亀戸の貨物ということで、区は以前、LRT事業ということで、貨物線などを活用することも一度検討したことがございます。それは今のところ南北交通としては地下鉄8号線のほうに区としては力を注いでいるということがありまして、長期的な展開ということで、具体的に活用は考えていないところです。
- 班長 どうぞ、時間ございますので。女性の方、どうぞ。
- モニター 私は橋がたくさんあるところに住んでいるんですけども、今、震災が来ても、先生も先ほど質問されたと思うんですが、非常に危ない橋というのは、耐震診断などできちんと整備されているというふうに考えていいのかどうかというところで、絶対はないと思うんですけど、大体の診断は終わって、問題のあるところについてはきちんと対応ができていくというふうに考えていいのか教えていただければと思います。
- 関係職員 橋の耐震についてお答えいたします。橋の耐震につきましては、少なくとも震災が起きたときに橋が落橋しないように、橋の桁と橋台を結ぶケーブル等々つけまして落橋防止装置というのをつけてございます。それによって、いざ地震が来ても落ちないよというところはなっております。あとスパンの長い橋ですと、川の中に橋脚というのが建ってまして、橋脚のところの、例えば阪神・淡路大震災のときは、中に鉄筋が入っているんですけども、その鉄筋の段落としが弱点になるというところで、そこを補強しなきゃいけない部分があるんですけども、そういったところで橋脚の補強が終わっているところもあるんですけども、まだ終わっていないところもございまして、そういうと

ころにつきましては、今後できるだけ早い段階でやっていこうと思っております。

○モニター 放置自転車とかの話にちょっと関連して、放置自転車がなくなっていくのはいいと思うんですけど、お店の看板とかが結構道の真ん中まで張り出したりして、あんまり放置自転車がなくなっても、逆に看板が増えたりとかというような、歩きづらい状況が増えたりとか、その辺って何か対策できるんですか。

○関係職員 施設保全課長でございます。当然、道路は皆さんのものですから何も無いのが一番いい状態だと思っております。そのためには道路監察をやっておりまして、日々パトロールをしておりますし、区民の皆様から通報がございましたらば、そこに行って指導させていただいているということで頑張っております。

以上でございます。

○モニター 僕がよく歩くのは永代通りなんですけど、結構あるので、ちょっと見ていただきたいなど。

○関係職員 わかりました。ちょっと縦割りで永代通りになると都道なものですから、東京都のほうに伝えておきます。

○モニター わかりました。ちょっと似たようなことで、先ほど自転車レーンがということであったんですけど、同じように、駐車自動車結構多くて、結局、レーンを走り切れなとかということが多いんですけど、この辺、警察になるのかもしれないんですけど、レーンをせっかく整備したのに走れない状況結構多いので、その辺を何とかしていただきたいなど。

○関係職員 確におっしゃるとおりでございます。こちらは一生懸命整備をしましても、駐車が多いと自転車が膨らんで危ないとか、また歩道に乗り上げるしかないということもございます。こちらにつきましては、駐車に関しては、自転車の整備の利用環境については、区とまた警察などとも協議会ですとか意見交換する場がございますので、そういった中で連携していきたい。またマナーの啓発ですとか、そういった面も力を入れてやっていきたいと思っております。

○モニター ありがとうございます。最後ですけど、コミュニティサイクルを利用していますので、僕の家近くにもできればお願いします。

○関係職員 まちづくり推進課長でございます。ご要望ありがとうございます。現在、先ほどもご説明しましたけれども、とりあえず全域展開の取り組みというのを行っています。今年度はいわゆる深川北部ですとか、城東北部ですとか、区内北部を中心に展開しようと

考えておりますので、また近くにポートにできましたら、ご利用のほうよろしくお願いたします。

○モニター ありがとうございます。くだらないことでもう一つだけ、僕、使い始めたのは中央区なんですけど、江東区は愛称がないので、何となく呼びづらいので。

○関係職員 今は6区で運用しておりますけれども、6区それぞれで名前をつけてしまっているという状況でございます。今後、事業の継続的な運営をするためには、やっぱり名称を統一化するとか、あとネーミングライツを考えていくとか、そういった取り組みも必要かなと思っておりますので、東京都と関連する区、相互乗り入れをやっている区ですけれども、そういうところと協議して検討を進めたいなと思っております。

以上でございます。

○班長 そちらの方、どうぞ。

○モニター 地下鉄8号線の件で1つ聞きたいんですが、8号線なのでメトロが多分動かしてくれると思うんですけど、たしかどこかでメトロはもうこれ以上路線を増やすことに結構消極的だという話を聞いたんですけど、このままでちゃんと8号線は延伸できるんですか。

○関係職員 土木部長ですけれども、おっしゃるとおり、メトロが消極的というよりは、運輸政策審議会の19号答申、今、先ほど交通政策審議会の答申を言いましたけれども、その2つ前の答申のときに、営団地下鉄を民営化して、もう新線整備は行わないという方針が出ています。それを受けて閣議決定までしているわけです。ですからメトロとしては、そうした国の方針を受けて、国民に対して公開している有価証券報告書の中でも新線の整備については行わないという方針をはっきり出しております。

現在、ただ新線の整備は行わないけれども、営業については協力をすると。実際、ネットワークを考えるとメトロが運行するしかないでしょうということは、これはメトロのほうからはっきりと区のほうにもご対応いただいております。区のほうで東京都とかメトロも入って整備の計画をまとめているわけですけれども、それは上下分離方式といって、トンネルをつくる整備主体と、それからそのトンネルを使って鉄道を走らせる営業主体、それを分けて行うという、この上下分離方式というのは、実は19号答申のときに国の方針で出されたものなんですけれども、それでやっていくという形で考えております。ですから整備主体として、とりあえずは国の地下鉄補助という補助金のメニューがあるんですけれども、それを使って3セクをつくって、3セクが整備をして、メトロが運営をする。その

運営収入の中から整備費の償還を行うと、そういうスキームで考えておりますので、メトロは確かに整備については現在携わらないという形で国の答申でもなっていますけれども、整備については十分できるというふうに考えております。

以上です。

○モニター　　じゃ、もし運営できるとなったら、料金体系はメトロの形になるんですか。また、別で料金体系が組まれるんですか。

○関係職員　　料金体系については、実際には整備をしたときに、国交省の中で決めていくこととなります。ただ、私どもが昨年、交通政策審議会のシミュレーションモデルに従って事業収支を計算しましたけれども、その際には、現況のメトロの運賃体系で動かしても十分採算がとれるという結果になっております。

○モニター　　ありがとうございます。

○班長　　もう1問ぐらいありましたらどうぞ。よろしいでしょうか。

それでは、モニターの皆様、大変ありがとうございました。私どもが見ていない部分についてもご指摘をいただき、私たちの今後の評価の判断にも大変参考になる情報をモニターの皆様からも、区の皆様からもいただきましたと思います。大変ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、施策31のヒアリングを終了いたします。モニターの皆様さん、意見シートをお配りしておりますので、お帰りの際に事務局職員に提出をお願いいたします。

最後に、事務局から何かありましたら、どうぞお願いします。

○事務局　　委員の皆様、またモニターの皆様、大変遅い時間までご参加いただきまして、ありがとうございます。

事務局からお願いでございますが、ただいま班長からお伝えしましたとおり、モニターの皆様には、本日、意見シート2枚、それぞれ、今日2つの施策をやりましたので、1枚ずつ、合計2枚お配りしておりますけれども、こちらにヒアリングをお聞きいただきまして、施策に対する区の取り組みについて、どのような感想をお持ちになられたのか、ご記入をお願いいたします。この意見シートにつきましては、本会場出口に職員が立っておりますので、お帰りの際にご提出をいただきたいと思います。

また、委員の皆様につきましては、外部評価シートの作成をお願いいたします。こちらは7月25日（火曜日）までに各班の担当職員充てにメールでお願いいたします。また、委員の皆様には、モニターの皆様からいただきました意見シートは翌日までに送付させてい

ただきますので、モニターの皆様のご意見を参考にさせていただいて外部評価シートのほうの作成をお願いしたいと存じます。

事務局からは以上でございます。

○班長　それでは、大変お手数ですけれども、モニターの皆様、それから委員の皆様、シートの提出をお願いいたします。

以上をもちまして、第4回江東区外部評価委員会、B班のヒアリング3回目を閉会いたします。皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 9時4分 閉会